

令和4年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第4日）						
招集年月日	令和4年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和4年3月15日	9時30分	議長	坂口久信	
	延会	令和4年3月15日	15時6分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	3番	松崎近	5番	待永るい子	6番	竹下泰信
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 財政課長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永淵孝幸 每原哲也 松尾雅晴 田中照海 西村正史 西村芳幸 津岡徳康 野田初美	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	川崎和久 川島安人 安西勉 浦川豊喜 山崎浩二 中川博文 萩原昭彦 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和4年3月15日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第16号 令和4年度太良町一般会計予算について

---

午前9時30分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 議案第16号

○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第16号 令和4年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定められておりますが、この議案審議を款で区切って行いますので、その款で区切られた中での3回と御承知をいただき、発言の均等と議事運営に御協力をお願いいたします。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の後にいたします。

それでは、歳出の第1款. 議会費59ページから第2款. 総務費94ページまでの審議に入ります。

発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

すみません。一番最初、財政課長にお伺いをしたいと思いますけど、款を区切ってじゃなくて、全体的に今年度増え方が多かった維持管理費についてお伺いをしたいと思います。

私が書き出したところ、大体26か所の施設とかを書き出したんですけども、例えば中学校265万3,000円から447万円とか道の駅が37万円から179万2,000円、あと定住促進が344万円から737万6,000円というように、総合計で1,472万5,000円が今年はプラスになっておりました。こういうことは近年にないことかなと思って、この理由をお伺いしたいと思います。

○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

維持管理費の中でも、浄化槽の見直しが今回の増減の主な理由となっております。浄化槽の中で今回担当課から確認しているのが、くみ取り手数料等を維持管理の浄化槽の委託料のほうに組み替えた件、それから単価自体を鹿島市並みまで上げることを検討した件、それから個々の施設についてはそれぞれの検査項目とかなんとかがありますので、個々については全部は掌握はしておりません。大きな変更項目が今言ったところでございます。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

2か所ぐらい同額のところがあつたんです。赤松橋公園とか歴史資料館とか、そういうところはどういうふうになってるんでしょうか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えします。

先ほど申し上げたとおり、個々の内容については私も全て把握しておりませんので、担当課のほうからの報告になるかと思えます。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

今待永議員の言われたことは、私も同じことを思いました。委託料、それで手数料が減ると。だから、これは総務から教育まで全てに関連しております。だから、そういうやり方をされるのであれば、事前に主要事業一覧表をもらいますから、その中に別紙で今回はこういう積算をやっておりますというのを付け加えてもらっとれば、より分かりやすかと思うとですよ。私も全部書き出しとりますけど、今の説明で分かりました。委託料、それで手数料が減っておりますと。それは完全に分かりますけど、そういう関連を私もここにいっぱい抜き出しとるとですよ。だから、新年度の予算書は特に議員として全てを見ますので、ここら辺の急激に増えたり減ったりしとりますので、そこら辺は当初に出してもらうか、それとも町長説明のときに今回はこういうやり方で変わっておりますというを言うてもろうたらより分かりやすいと思えますので、そこら辺はぜひ検討していただきたいと思えます。

**○議長（坂口久信君）**

この問題については、執行部もさっと全部を把握でけんやろうけん、後で一括して説明ができれば時間を取ってさせたいと思えますけれども、執行部はどうですか。

**○副町長（毎原哲也君）**

お答えします。

今江口議員の提案のとおり、今後検討をしてみたいと思えます。よろしく願います。

**○議長（坂口久信君）**

それでよかですか。一応執行部で考えていただいて。

**○町長（永淵孝幸君）**

議員が言われるのは分かりますけれども、今のところは各課から各項目で、ここの増えたとはどういった理由かとかというふうな質問があつて、その中で担当課は答弁していくと思います。今ここで全体的な話をされて、それで全部にわたって担当課長が増えた分減った分とすれば、総体的な質問になってしまうわけですね。今款を区切って質問していただいているわけですので、そこら辺を考慮した上で担当課あたりにも質問していただければ助かるなという思いをいたしております。今言われた全ての分について全部担当課がここで説明してしまえば、そのほかの款まで入ってしまった質問になってしまうわけですね。せっかく議会がスムーズにいくようにというふうなことで款を区切りながら丁寧にこちらも説明ができるようにというふうなことでやってもらっているわけですから、そこら辺は議員さん方も御理解の上で御質問していただければなと思います。

**○5番（待永るい子君）**

多分これは各課から上がってくるかも分かりませんが、そしたら膨大な時間がかかるかなと思って、一応総体的にお伺いをしたほうがスムーズにいくかなと思って、私たちはそういう感じでしたので、別にいたずらに混乱をさせようとかそういう意図は全くありません。

**○町長（永淵孝幸君）**

私は、混乱させようとか何かは言いよらんとですよ。だから、今副町長が江口議員の質問に対して言いましたけれども、何でこれだけ増えたのかということが総体的にあれば検討して御報告していきたいというふうなことを言いよるわけですから、そういったことで御理解していただければと思います。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

委託料関係を先ほど言いましたけど、初めから終わりまであります。それは1つずつ中身は違うわけですよ。委託料の中で減ったともあるとですよ。増えたともあるんです。だから、一つ一つ見て質問を今言われたばってん、同じことば仮に款ごとに区切って質問して、極端な言い方をすれば総務費の中で庁舎維持管理費とかがあります。それから、農林水産業費が公園とか活性化センターの維持管理で動いとるとがあるわけですよ。でも、私たちが同じことを質問したら、執行部の皆さんは何で同じことば聞きよるとか、分からんとかという思いをされると思うから、そういうところはこういう理由かと、今財政課長が説明されたけん、私はそれで分かったとですよ。だから、そこら辺を含めて、スムーズに流れるごしたいなという気持ちで多分待永議員も言いよると思うけん、そこら辺は執行部の方も分かってもらって、今後こういうやり方じゃなくて、こういう増減があったということば分かってもらって再度検討してくださいと、事前にということを私は言いよるとです。そこをお願いします。

**○町長（永淵孝幸君）**

この件については、いろいろ新しい事業とかがあったものですから、今年は私が10項目ぐらいは全員協議会の中でこの事業はこういった事業ですということを説明したほうがいいだろうというふうなことで、そういったことも実は試みをしたわけです。そういった中で、さっき検討しますと言っておりましたけれども、総体的に委託料が増えた分はこういったところで増えてるとか何かあるとすれば、その中で説明をするような形を取っていきたいと思います。

ですから、私もこの議案がスムーズに行くようにと思いながら主要事業の説明をやっているわけですよ。だから、皆さん方の声があったというようなことを聞いたものですから。ですから、議案がスムーズに行くようなことだと思ってやっているのに先まで全体的な話になったものですから、私もここで全体的な話じゃなくて、款を区切った議案で質疑をお願いしたいというふうなことを申し上げているわけです。

以上です。

**○副町長（毎原哲也君）**

再度申し上げますけど、今年から新規事業等について説明をしております。その中でどうにかならないかなということを今後検討をしていきたいとは思っています。

**○議長（坂口久信君）**

執行部も検討をして、される分については例えば今議員さんたちが言われるようにスムーズに行くようにということをございますので検討だけはしていただいて、次の議会あたりからどういうふうに持っていったらいいのかを両方で考えて、議員は議員として、執行部は執行部で考えて、スムーズな審議ができるように煮詰めていきたいと思えます。

よかですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

それじゃあ、全体的なことじゃなくて、例年どおり款についてを質問をお願いをいたします。

**○11番（久保繁幸君）**

主要事業の連番7、生活交通路線維持補助金なんですけど、前年対比にして478万円というふうなアップになっておりますが、なぜ欠損補助額というのはこのような高額に増額になったのか、その辺からまず伺いますが。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

まず、生活交通路線維持費補助金の算定方法から簡単に説明させていただきたいと思えますけど、当該路線バスの運行に係る経常費用から運賃収入等及び国県補助金を差し引いた残りの金額を鹿島市と太良町の協調補助ということで運行距離割で算定しているところをござい

ます。

今回増額理由といたしましては、運行に関わる国及び県からの補助金が予算編成段階では確定しておらず、今回の予算で算定できておりません。このため、昨年に比べ400万円程度高くなっておりますけど、実際は2年度からコロナ関連の支援金ということで国、県から割増して補助金が増えておりますので、その分を4年度も頂けると思いますので、今年度決算と比べれば実際は若干の増ぐらいで収まるかなと思っております。

以上でございます。

#### ○11番（久保繁幸君）

今うちのコミュニティバス、前年度からやっておりますが、それが2,220万円ぐらいですかね。それが回送している分とこの生活路線をかみ合わせてみて、こんだけの金額が必要なのかと。そして、昨日私はずっとバス停を見て回ったんですが、時間的にどの辺が一番乗車率が多いのか、少ないのか、その辺まで検証されているのか。それで、要らないところは削除していいんじゃないかと思うんですけどね。うちの前をごっとい走りよんしゃっけど、いっちょん乗っとらっさんですもんね。だけん、年間3,000万円、コミュニティバスは2,200万円、その辺の勘案をして、多少本数的にも減らしてもいいんじゃないかろうかというふうなことも考えますが、いかがでしょうか。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

コミュニティバスと生活交通路線バス、合計すれば5,000万円程度が実際かかることとなります。地域公共交通という観点から考えれば交通弱者、特に高齢者の方または学生の方、そういった方にとっては貴重な移動手段でございますので、5,000万円が高いかどうかという話になりますが、私としては今後も継続していかなければならない事業だと考えております。

それで、コミュニティバスの運行時間帯等については、確かに昼間の時間が少のうございます。多い時間帯は朝と夕方というか3時台で、特にしおさい館利用の方が多いんで、行きと帰りに利用されているというパターンになっておりますので、そういう状況でございます。4年度から、議員の御指摘を受けたからではないんですけど、大浦地区のほぼほぼ利用させていただいてない時間帯がありましたので、そこを1便削減して、その代わりに上りと下りの便の結合の時間が10分程度がなく買物とか通院で利用される方がなかなか利用できないという意見がございましたので、そういったダイヤの変更等も考えてるところでございます。

以上でございます。

#### ○11番（久保繁幸君）

そしたらば、乗車人員等々は調べられているんですね。

ほんで、私は昨日見たんですが、10時、11時台、この辺はほとんど乗ってらっしゃらない

んですね。それと、2時の時間帯、4時の時間帯、この辺をどうにか見直して、できるならばコミュニティが2,200万円ですからその辺の車に回していただければ、昨日もエレナで知った人と会って、どがんやって来たかねと言ったら、友達の人が行きんしゃつとを待つとつたというてから言いよんしゃっけんですよ、その辺はどうにか夕方の時間帯に間に合うようなその辺の意向を勘案して今後運行をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

**○8番（江口孝二君）**

今の関連ですけど、新年度3,091万7,000円予算を組んであります。これを距離ごとにしたら1キロメートル当たり175万6,655円、前年度が148万4,695円で毎年見直して増額される可能性がありますので、そこら辺を考えれば、先ほどの久保議員の話じゃないですけど、コミュニティバスとの連結等を考えて祐徳バスの運行距離の見直しを検討されてはどうかと思いますけど、そこら辺はどう考えられますか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

生活交通路線バスとコミュニティバスの結合というのが一番いい形ではないかと私も考えておりますが、鹿島市との協調補助の事業でございますので、鹿島市との協議、それと当然運行してる祐徳自動車、そちらのほうとの協議も必要になりますので、今後太良町の地域公共交通を考える上でどういった路線の組み方がいいのか、そういったものを研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

前は県境まで行きよったですね。それが竹崎までに変更されたですね。だから、コミュニティバスを有効利用すれば、極端な言い方をすれば大浦駅でもどがんとところでも連結はできると思うんですよ。最悪、大浦の方には失礼かばってん、祐徳バスの運行が多良までということも。将来的にはそこら辺を検討されて距離を短くするというんですか。そしたら、先ほど私が言いましたけどキロメートル当たり莫大な金が支給されておりますので、そこら辺はぜひ考慮されて、大浦駅までならば大浦駅までというごたる感覚で交渉をしてもらいたいと思います。そこら辺はどう思われますか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

議員に御提案いただきましたけど、大浦駅というのが大浦地区では一番利用者の方が集まるところでございますので、大浦駅を起点としたコミュニティバス等の運行について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

今の関連で連番の4番、71ページのコミュニティバス運営事業を聞きますけど、今のところ生活交通路線維持の補助金なんですけど、これは結局今言われたようにバス会社でかかった経費から運賃収入と国、県の補助を引いたものを鹿島市と案分して払ってるということになると思いますけれど、これは昨今2年間コロナ感染症の拡大ということで運賃収入も減ってると思います。それで、あと補助金のほうも減ってるとは聞いております。それで、コロナの対策でまた今回入ってくるかもしれないけれども、例えば今3,000万円という数字が出てますけれど、これ以上に減るという可能性というのはあるんですかね。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

新年度予算で3,000万円程度計上させていただいておりますけど、実際はこの予算編成段階では間に合っておりませんが、新型コロナウイルス感染症に係る国の支援等の補助金がございます。その分が令和3年度でも500万円程度あっておりますので、今回計上してる3,000万円になるということはないというふうに考えております。また、県についてもコロナ対策で幾らかの補助金が上乘せされておりますので、そちらの分もございますので、実際は見込みですが400万円程度は落ちるんじゃないかなと考えております。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

それで、先ほどのコミュニティバスに移りますけれど、新年度から大浦のほうのダイヤといますか、本数を少し減らしてると。滞留時間を長くするというので、またちょっと変化をつけて運行されるということを知りましたけれど。それで、そういったことももちろんやってもらうことは大切だと思いますけれど、もっと根本的に、多分何回か議会でも利用状況を聞きましたけど、やはり大浦地区はよくないというふうに聞いております。それで、例えばデマンドですよ。ほかの市町さんもやっておられますけれど、そういったものを導入する、検討する、そういった考えはないのか。また、やるとしたらいつ頃になる予定なのか。それはどうでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

まず、今コミュニティバスを走らせて、乗車がここの時間帯はあるとかこの路線はないとか、そういうのを議論しております。ですから、そういったことをしばらくまだやって、本格的にやったのはまだ始めて1年ぐらいですからそこら辺をもう少し考慮しながら、そして先ほどの鹿島から竹崎に行ってるバスとの時間帯の組合せ、そこら辺を総体的に見ながらもう少しやっていきますので、今すぐデマンドを検討いたしますということまではなりません。まずは、これで何とかやってみようかなということで検討していきたいと、このように思っております。



以上です。

**○7番（田川 浩君）**

分かりました。

それで、私は路線バス、これは非常に皆さんにとっては有効な乗り物だと思っております。将来的に見ましても、はっきり言いましてJ R、これは23年後どうなるか分かりませんよ。大浦に住んでる者としては、この生活路線バスというのは鹿島まで乗換えなしで行ける唯一のものになるかもしれませんのでぜひ残してもらいたいと思っていますけど、この生活路線バスに乗るような方策を考えるというのもいろいろあるんじゃないかと思っています。例えば京都の京丹後市というのは、市内どこまで行っても上限が200円のバスというサービスをやって運賃収入は上がったというところもありますので、いろいろやり方はあると思いますのでそこら辺を勘案しながらやってもらいたいと思います。これに関してはどうでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

議員が御存じのとおり、9月23日で新幹線が開業します。その折に、並行在来線で長崎本線がどうなるか分かりません。今J Rと話をしても現行は維持しますと言いますが、この普通列車というのをどのくらい走らせるのかと、そこはまだ見えないわけです。そういった中であって、やはり地元の人足を確保するという意味においては、この生活交通路線バスの鹿島から大浦の方面、この辺もひょっとすれば逆に列車が減ったために本数を増やしてくださいという話にならんとも限りません。そういったことを組合せながらうちのコミュニティバスともセットにして検討をさせていただきたいと、このように申し上げてるわけですので、御理解方、よろしく願いいたします。

以上です。

**○2番（西田辰実君）**

今の路線バスは、やっぱり必要だと思います。しかし、もう一つのコミュニティバス、あの運営を社会福祉協議会にお願いしたらどうかなと思います。2,200万円という巨大な資金をもったいないなと思いますけども、ただ100円ずつもらってるから二種免許が要るんですけども、100円を取らなければ二種免許は要らなくて、普通免許でできるんじゃないかなと思います。というのは、私は今朝社協のほうに行っている話して見ました。そしたら、社協としてはぜひそうしてもらえば助かりますという話でした。

以上です。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

この件については、多分3回目の御質問になると思います。それで、常々申し上げてましたとおり、運行管理の問題または運行ダイヤの編成、事故の補償とかそういったこともございますので、やっぱりプロである今委託してあるタクシー運行会社が適当ではないかなとい

うふうに考えております。今後についても当面の間はその考えでいきたいと考えております。  
以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○1番（山口一生君）**

関連ですけれども、コミュニティバスを去年もずっとされてて、令和3年度の結果も出たと思うんですけれども、かけてる予算を乗車する方で割ったときに1人当たり幾らぐらいになるか。そういった数字はお持ちでしょうか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

令和3年度の利用者数が、2月末現在ですけど、7,121人おられます。それに対して、業務委託料が2,196万7,000円になります。1人当たりに換算すると、3,085円ということになります。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

今年から本格的に始められて、実験段階というか様子を見られてる部分もあると思うんですけれども、1人当たり3,085円をかけて現在そのサービスを提供してるということになります。運用とかもちろんプロフェッショナルのものではないので考えられるんですけれども、3,085円かかってるというところ、こういった1人当たりにかけてるコストは幾らかとかというところをある程度指標として今後気をつけて見ていただきたいなと思うんですけれども。例えば1人当たり1,500円を目指すとか1,000円を目指すとか、そういったところは今後どういうふうに考えられるか教えてください。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

確かに今申し上げました数字、1人当たり3,085円というのは私も高過ぎると思っております。利用者を上げていけばこれが低くなるわけですので、利用者の増加につながるような運行計画等を今後考えていきたいと思っております。他の自治体でもバス事業はやられておりますので、そういったところ等も十分に比較しながら今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

予算書の78ページの交通安全施設整備事業で、前年が400万円で今回1,000万円に請負費が上がっておりますけど、この中身、カーブミラーとかガードレール等があると思いますので、その部分は何か所上がっているのかお尋ねします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

1,000万円の交通安全施設整備事業でございますが、予算ベースで数で言いますと、ガードレールの延長関係が5か所、それからカーブミラーが13か所、それとあと止まれシールとかラバーポールとか小さい関係も含めて、全体的に1,000万円ということでございます。あとそれから、ブリンカーライトということで、これも予算の中に1件入れております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

カーブミラーを13か所と今言われましたけど、これは要望に応じての数だと思いますけど、あとは私がお尋ねしたかったのは維持管理ですね。以前質問したことがあると思いますが、カーブミラーが何基設置されているか、把握も多分されていないと思います。私が心配するのは、町内を走りますと、何か所か放棄されたカーブミラーがあります。中には、個人さんのところで昨日たまたま私は放置されてて、本人さんが取られたかどうかは別にしましたけど、やっぱり事故等があったときに心配しますので、できればカーブミラーがどこどこどこに設置されてあるとか、そこら辺の把握は今後される気持ちはあるかどうかお尋ねします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

以前、協会とか区長さんとかを通じた調査があつてるのは認識しておりますけど、そのときの数等々について資料を持ち合わせておりませんが、おっしゃった例えば放棄されている分というのは所管がどこなのかという問題も含めて調査の必要があると思っておりますので、検討したいと思っております。

以上です。

○8番（江口孝二君）

町道とかを皆さん走られることがあると思いますが、はっきり言いまして、先日一般質問でしました次葉深線ですね。道路拡幅をしたところに倒れて放置されております。だから、カーブのところですから、本来は維持管理ができれば拡幅されるときに撤去もできたはずだと思います。だから、そういうところが何か所か。私が心配するのは、事故があったときに、車両の破損ぐらいやったらよかですけど、人身にした場合は後々問題があると思っておりますので、ぜひ道路、町道に関してはそこら辺の把握はしてもらいたいと思っておりますけど、いかがですか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

関係の担当、それと上司とどういう方法がいいのか検討したいと思っております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○9番（所賀 廣君）**

主要事業一覧表2ページの連番6、これは新規事業と書いてあります。これは山間部における光ファイバーケーブルの敷設に対する補助だというふうになっておりますが、令和4年から令和5年の2か年計画で過疎対策債で4,340万円となっておりますが、これは光化することによって生じるメリット、この辺はどういうふうに考えられておられますか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

ケーブルテレビ施設光化整備事業のメリットですけど、一番メリットとしてあるのは通信速度が速くなるというところでございます。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

山間部だということでしたが、この対象山間部のケーブルの加入率がどれくらいになっているのか。それから、光化したことによってケーブル会社さんのほうもネット契約あたりを促進されておられますが、この辺も事業の一環となると思いますのでどんなでしょうか。ネット契約まで至る可能性があるのかどうか。今のケーブルテレビの加入率も併せて、分かる範囲で結構ですが。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

山間部の現在のケーブルテレビへの加入率ですけど、資料は持ち合わせておりませんが約75%、それぐらいの数字だったと記憶しております。それと、光化によりネット契約に至る可能性ですけど、そう大きく伸びることはないかと思っておりますけど、光化により便利になりますので今よりは高い数字になるのではないかと、新規契約を期待してるところでございます。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

山間部は今75%ぐらいのケーブルテレビの加入率、ネット契約においてはまだ未知数だということだろうと思いますが、高齢化とともに例えばパソコンあたりを触る人というのがかなり減ってきてはいると思いますが、これから先ネット社会になる上でどうしてもパソコンあたりの事業も求めていく必要があると思っておりますので、できれば太良町役場としてもせっかく光を張り巡らせたならば、インターネット関係で太良のことがこれだけ知れるよ、調べられるよみたいなそういったPRも兼ねて光ファイバーケーブルへの補助をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

当然4年度、5年度と数千万円のお金をかけて事業を進めるわけでございますので、その対象となる地区の方に対しても事業についての周知並びにケーブルテレビへの加入等についても呼びかけていきたいと考えております。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

主要事業一覧表2ページの5、移住定住促進事業補助金、今年度600万円ということで前年度より増額をされてますけれども、令和3年度のこの1年の実績と増額した理由というところを教えてください。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

まず、令和3年度の実績でございますけど、今現在契約に向けて動いている物件もございますので、その分も含めると全部で18件、この補助金を活用した事業が見込まれております。それで、4年度で150万円増額しておりますけど、令和3年度についても9月議会、それと12月議会の補正予算で予算を増額させていただいているところでございます。令和3年度の実績を考慮して、4年度は増額させていただいているところでございます。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

使用される方が増えてるということは、空き家の活用とか移住をされてる方というのが増えてるのかなというところで喜ばしいと思います。

これは、空き家の解体の補助というのが半分、75万円というふうにありますけれども、町内を見ててもかなり危険な状態にあるのかなというような空き家があって、崩れて倒壊したりすると危ないなど。そういったところに対して行政的にどういった把握をされてるのか、またそういったところの解体とか行政的に入ってそういったところを解体するかそういったところというのは今はどういうふうに動いてらっしゃるのか、教えてください。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

空き家の適正管理に関する条例ということで、基本は所有者の責任で行うということが基本立ってになっておりますけど、町民税の非課税ということで経費が足りない方に対する補助制度というのも設けておまして、予算立てはここでは100万円予算上にはつけてますけど、毎年その補助をつけながら解体の促進を行ってるという状況であります。

以上です。

**○1番（山口一生君）**

解体というのは本人の意思もあるので、お話を進めていく必要があるのかなと思います。空き家の今現在の把握してる数と空き家バンクに登録されてる数というのがかなり開きがあると思います。その実数が幾つなのか、空き家に対する登録のパーセンテージが何%なのか、そこの空き家の活用について今年度、令和4年度行政としてどういうふうに取り組んでいくかというところを教えてください。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

まず、空き家の数ですけど、こちらについては事務嘱託員の方をお願いして、毎年度7月頃に調査をしております。それで、今年度の調査の実績で申し上げますけど、約210件程度でございます。今現在、空き家情報バンクに登録していただいている物件としては、住宅分では恐らく7件ぐらいだったと思います。約30分の1しか空き家情報バンクに登録していただいていないという状況でございます。

今後、空き家情報バンクへの登録を増やしていくということが課題となっております。空き家について、仏壇があつたりそういった関係でなかなか登録をしていただけないということが実情ですけど、役場としても固定資産税の通知書を送るときとかに、使用が見込めない住宅については空き家情報バンクに登録してくださいとか、また町報等でも周知しておりますので、より一層そこら辺を強化していきたいと考えております。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

今の関連なんですけど、210件の空き家があるということなんですけど、その210件の中に危険空き家はどれくらいありますか。今7件しか登録してない。何で210件の中で7件しか登録をされてないのか、その辺の理由は分かりますか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

何で登録数が少ないのかというのは、先ほど申しましたとおり所有者の意向で、仏壇等が置いてあって、たまの帰省のときには使用するため登録をできないといった事情がほぼほぼでございます。それと、最初のほうの空き家に占める危険家屋の数ですけど、今資料を持ち合わせておりません。すいません。お答えすることができません。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

危険家屋の数が分からないということなんですけど、さっきも固定資産税の件でお話が出ておりましたが、固定資産税を危険家屋等々を早く崩したら更地になりますよね。更地になったら6倍ですかね。その辺をどうにか改革していくことは、これは国策ですかね。反対にしたら、早く危険家屋は更地にして固定資産税も安くなるような方法に持っていけばなと思う

んですが、その辺は町長、いかがですかね。

○税務課長（安西 勉君）

空き家につきましては、住宅用地として固定資産税を6分の1に軽減している制度がございます。住宅を壊した場合にはその軽減が外れますので、6倍になるという単純な計算になります。この軽減措置というのは、国のほうの措置でございます。それを受けて町でその適用を受けてる状況でございますので、国の動向によって解決できるものだと考えております。以上です。

○9番（所賀 廣君）

3ページの総務費、町長選挙費の中を見てみまして、説明欄の中に下から2番目に投票所等借上料で126万5,000円というふうになってます。この投票所ですが、多良、大浦を合わせて恐らく第5投票所までであると思いますが、森林組合だとか畑田公民館、道越公民館、大浦小でしょうか。それから多良の中央公民館でしょうかね。5か所ほどあって、その借上げ料が126万5,000円というのは結構な金額だなというふうに思うわけですが、これはどがんでしょうか。単純に、中央公民館もでしたかね。これがないとすれば、4か所に約三十何万円の借上げ料ということになるわけですが、それで間違いなかとでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

御指摘の投票所等借上料ということで、等ということでそういう表記をしていますが、今回公職選挙法の改正で、条例立てで公費負担ということでいろんな経費が公費負担できるという経費を積み上げておまして、御指摘の投票所等の借上げ料につきましては、具体的には今おっしゃった投票所の分が6万円ですけど、選挙運動自動車の借上げ、それから実際の運転手の借上げ等々そういうのを含めたところで、126万5,000円のうち120万4,000円がその条例で公費負担できる分ということで積み上げております。ですから、表記は等ということになっておりますけど、そのような経費が入ってるということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第3款、民生費95ページから第4款、衛生費127ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

予算書の100ページになりますかね、地域密着型サービス等整備助成事業費補助金というのがありますけど、これは全額県から来るとは思いますけど、これの内容と目的はどのようなものでしょうか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

この件につきましては、ふるさとの森が認知症対応型のグループホームを建設される予定でございます。そのための県費の補助を町が受けて、それを全額ふるさとの森に支給するというような形の予算でございます。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

そしたら、もう一つあったですね、ふるさとの森さんに行く。要するに、ただ町を通るだけという、そっくりそのままお渡しするという、そういうものでしょうか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

お見込みのとおりでございます。

**○5番（待永るい子君）**

それはどうしてなんですかね。直接行かない理由というか、どうしても町を通すというのは、何か特別な理由があるのでしょうか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

行政上、私たち通称トンネルとかよく言うんですけども、県の事業ですが、一応町をかませることで行政的な責任を一定負わせるというようなところもある。そういう性格のところ、恐らくそういった措置がされているのであるというふうに認識をしております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○8番（江口孝二君）**

予算書の97ページの社会福祉総務費の中の社会福祉協議会事務費補助金1,938万円、前年は1,554万6,000円、社会福祉協議会育成事業費補助金36万7,000円を加えても大幅な増額になっていると思います。その理由をお尋ねします。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

社会福祉協議会の事務費補助金につきましては、例年社会福祉協議会の職員の人件費に充当されている補助金でございます。この補助金の内容につきましては、ほかの委託事業や社会福祉協議会の自主事業などの収入などを含めた形で、太良町のほうに今年は2.3人分お願いしますとか今年は2.5人分お願いしますというふうに、社会福祉協議会のほうから補助金の申請というか依頼があつておるところでございますが、単にこの補助金を見るだけでは



毎年増えていったり減ったりということで凸凹凸凹していて、人件費の補足が難しいというようなところがありました。そういったことで、令和4年度からは社会福祉協議会の人件費補助につきましては、ある特定の役職にある方を選定いたしまして、3人分なんですけれども、その方々の分の人件費を全額補助の対象とすることで年ごとの補助金額の増減についてははっきりと明確化させていくことができるということで、こういった増額をさせていただきました。

なお、この増額分につきましては、当然社会福祉協議会の委託などの事業で町がお支払する人件費の充当は避けていただきまして、総額といたしまして社会福祉協議会にお支払する金額というのは例年と同額程度となるような形で調整をしていただいているところがございます。

以上でございます。

#### ○8番（江口孝二君）

今課長が言われたとおり、前年から比べたら指定管理料が200万円程度減つとるですよ。だから、そこら辺は分かりますけど、今言われた人件費ということであれば、実際に本当にそこまで組み入って調査されたのか。協議会がから言われるままに、予算要求されるままにされているのか、そこら辺の実態をお尋ねします。

#### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

御指摘の件につきましては、確かにそういったくらいが過去ございました。そういったことから、それを払拭するために令和4年度からはきっちり3人分を計上して、もし令和5年度分でその予算がどう動いたのか、それはなぜなのか。太良町の職員と比較して給与改定率がどれだけ上がるのか、定期昇給率がどれだけ上がったのか、これは上げ過ぎじゃないんですかというようなことも言えるようにするための予算措置というふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

#### ○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番20、ページ数にしたら予算書の108ですね。生活支援体制整備事業というのが2番の包括的支援事業の中にありますけど、これについて聞きます。

昨年の決算委員会のときも聞いたんですけど、これは予算書の108ページの真ん中の辺にありますけれど、1,600万円という金額が上がっておりますけれど、昨年と一緒の金額と思っておりますけれど、これは昨年聞いた範囲によりますと、正職員、そして臨時の職員2人分、計3名分の人件費が主ということでしたけれど、その他僅かではありますが、多分事業費もあると思うんですけれど、そこら辺の予算の内訳はどうなっていますでしょうか。

すいません。今出なかったら後だってでもいいですので、次の質問をいいですか、課長。

それで、昨年の決算委員会で聞いたときは、内容としましては、生活支援体制整備事業と  
いいますのは地域包括ケアシステムの一つの要素であります生活支援サービスの充実という  
のを担っていて、それで地域のコーディネーターさん方と協議体をつくっていろんなことを  
話していくということでのいろいろな事業をやっているということでしたけれど、例えば6つぐ  
らいそのときに上げてもらいました。

1つ目が介護予防教室の効果の測定、2つ目が大浦地区介護予防教室転ばん塾を新規で立  
ち上げた、3つ目が太良町ウオーキングスタンプラリーのイベントの開催、4番目に独居  
認知症の通所支援、5番目に買物の支援代行、6番目に山間部の定期的な交流会というのを  
開催したということをお年の決算委員会のときに聞きましたけれど、新年度に当たってはど  
ういった事業を協議体として話し合っているのか、そこら辺の予定は  
どうなっているのでしょうか。

#### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

生活体制整備事業につきましては、議員御案内のとおり、太良町の高齢者が生き生きと自  
分らしくこの町で生きていくためにはどうやって支え合っていくのかというシステムをつく  
り上げていくという、非常に大きなテーマを扱うことになっております。

現状今やっている体制整備事業の話合いの中で主になっているのは、介護保険とかのサー  
ビスや町民福祉課での老人福祉政策でやっている事業以外の隙間をどうやって埋めていくか  
というふうなところを議論されております。例えば、どうしても自分の家の周りの整理がで  
きない、草むしりしたいけどできない、窓ガラスを拭きたいけどできない、そういった小さ  
いことに対するボランティアのような形で社会福祉協議会さんたちが実際動いていらっしや  
いますけれど、これはなかなか事業として継続していくには難しいということからどうやっ  
ていけばいいんだろうかというようなことで、隙間隙間をどうやって埋めていくのかという  
ことを議論されているところでございます。

その中で、なかなか結論といいますか、うまく話がまとまらずに長く時間がたっている  
というところはあると思います。その前は認知症に対してすごくいろいろな研究がされておら  
れましたけれども、田川議員さんのほうからも御指摘がありましたけれど、体制整備事業に  
ついてはお金はかけてやっっているけれど、それがどんな議論をされているのか見えてこ  
ないから広報しなさいというような御指摘がありました。それについても、令和4年度からは  
ホームページ等でこんなことを議論しておりますというようなことを広報していきたいとい  
うふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○7番（田川 浩君）

生活支援体制整備事業につきましては、介護保険サービスでできないところの隙間を埋め

ていくようなサービスを行っていきたいということでやっていきたいということでございました。

それで、今言ってもらったんですけれど、最後の質問として言いたかったのは、さっきも決算委員会で言いましたけれど、今課長がおっしゃったようにいろいろなことを協議体でやっておられますけれど、それは私たちがなかなか目に触れないと、一切発表がないので。去年の決算委員会なんか生活支援体制整備事業1,600万円、私たちが決算に当たって見たのがこれだけです。それ以外は何もないんです。やっぱりそういうのはおかしいと思いますので、今課長がおっしゃってましたけど、ホームページ等に出されるということですので、それはよかったなと思っています。

以上、どう思ってますかね。

#### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

すいません。御指摘の件につきましては、鋭意努力をいたしてまいります。

それと、答弁漏れがございましたので、申し上げます。

生活支援体制整備事業委託料の内訳でございますけれども、人件費に1,326万6,000円、事業費が17万4,000円、事務費が271万6,000円、予備費が10万円、それと社会福祉協議会さんのほうで自己負担していただいている分が25万6,000円ありますので、差し引いて合計で1,600万円になるというような委託料になっております。

以上でございます。

#### ○6番（竹下泰信君）

町長の施政方針の中で出ました、施政方針の中身で言いますと41ページの辺やったですけれども、令和4年度から子供や子育て家庭の身近な相談窓口として子ども家庭総合支援拠点を設置したいという話がありました。支援が必要な子育て家庭の早期発見、虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目のない支援を可能とするよう計画をしているということで、最近児童虐待とかいろいろいじめとかの問題もありまして、こういう拠点をつくるというのは大変重要なことかなというふうに思いますけれども、令和4年度のこの予算の裏づけはどうなってるのかお尋ねしたいというふうに思います。

#### ○5番（待永るい子君）

108ページの認知症のことについてお伺いをいたします。

今まで認知症地域支援・ケア向上事業委託料ということで、ずっと200万円ぐらいの予算だったと思います。今回は新たにサポーター等養成25万円とサポーター活動推進ということで54万3,000円、また認知症地域支援・ケア向上事業委託料も200万円から286万5,000円と、総額165万8,000円認知症に関する予算が増えておりますけれども、この活動促進というのは具体的に何をされるのか、まずお伺いをしたいと思います。

#### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

認知症地域支援・ケア向上事業委託料は86万5,000円ほど増えておりますけれども、これにつきましては認知症ケアパスといたしまして、認知症に関する啓発資料でございますけれども、これの印刷の増刷、それとカフェの運営ということで、今しおさい館の2階のほうに認知症カフェを設置しておりますけれども、より一般の方々が立ち寄りやすいように民間の施設や店舗等を一時借受けをいたしまして、そのところで認知症に関する集いができないかといったことでその借り上げ料等を含めており、その分で増額がされているところでございます。

それと、認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業委託料、これにつきましては認知症サポーターがさらに活動を深めてチームオレンジというものをこの間結成をいたしましたけれども、その辺の活動に関する費用をこの予算で見るとということでございます。

それと、認知症サポーター等養成事業委託料ということで、もう一つ増えておりますけれども、これも併せて認知症に関する研修事業等を推進いたしまして、町全体として認知症に対応する者に対してさらに進化をさせていきたいというようなところで非常に前のめりに少しなっていて、ちょっと大きめの予算を要求をさせていただいております。チャレンジ精神と思って御理解いただければと思います。

以上でございます。

#### ○5番（待永るい子君）

私は3年ぐらい前からずっと言っていたんですよね。サポーターさんをつくるだけでなく、サポーターさんに活動していただいて、そして認知症を支えるという支え手を増やすことしか予防というか対応、対策はないんじゃないかと言っていたのが、ずっと無視されたじゃないですけど話だけで実際に行っていかなかったのが、今回そういうふうには予算を上げられたことはすばらしいことだと思いますけれども、具体的に何を計画されているのか、そこをお尋ねします。

#### ○町民福祉課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

認知症サポーターにつきましては、議員の御案内のとおりでございます、一回講習を受けたらサポーターとしての資格というか認定をしてオレンジリングを配っていたところでございますが、それで終わりじゃないのかというような御指摘だったと思います。

さらに、深い知識等を習得していただきますように病院の先生などを講師に招いたりして、認知症の基礎的な、また発展的な技術とか知識を習得していただくということ。それと、その知識を習得していただいた方が主になりまして、または地域に戻って認知症に対する活動をしていただくことに対して幾ばくかの支援を、謝金というような形になると思いますけれども、そういった形で応援していくというような形を進めていくということで。今のところ

ろの想定といたしましては、チームオレンジというのを結成をして、そのチームオレンジの構成員さんたちが各自で活動をされていることを応援する、またそのチームオレンジという活動の輪の中で相談しながら進めていくというようなことを想定いたしております。具体的には、今のところそれ以上のことにはなっていないんですけれども、そういったことで話を進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

確かに先日チームオレンジ結束式ですかね、ありましたけれども、具体的に何をしていくのかというのは、まだぼんやりした感じのままのスタートだったんですね。それで、その辺はきちっと決めていただいて、年に何回するんだ、どういうふうな方向で行くんだというのをしっかり決めてもらわないと、みんな何をどうしていいか分からないというのが正直なところなんですよね。だから、このメンバーを活動者として育てていくには、その辺のことをもうちょっときちっと、要するに社協のほうにお任せじゃなくて、そういうふうな指導をぜひお願いをしたいなと思いますけど、いかがでしょうか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

御提言といたしましてお受けをいたしまして、生かしていきたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

午前10時46分 休憩

午前11時4分 再開

**○議長（坂口久信君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

第3款、民生費95ページから第4款、衛生費127ページまでの質問に入ります。

答弁漏れがございましたので、町民福祉課長から答弁させます。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

竹下議員さんの御質問で、子ども家庭総合支援拠点運営事業費の財源の裏打ちはどうなっているかというような御質問に対しまして答弁漏れがありましたので、回答いたします。

総事業で334万9,000円の事業を令和4年度は見込んでおります。そのうち159万4,000円が国の補助金となっております。残額は一般財源でございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

この334万9,000円と159万4,000円の事業の内容について伺いたいと思えます。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

会計年度任用職員報酬といたしまして214万6,000円、職員手当といたしまして41万5,000円、それと要保護児童対策協議会の構成員の報償金といたしまして5万8,000円、それと関連の旅費といたしまして7万6,000円、消耗品、燃料費などの需用費といたしまして5万4,000円、それと児童虐待等家庭内暴力被害者を一時的に保護するための費用といたしまして16万円。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

事業の内容をお尋ねします。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

子ども家庭総合支援拠点運営事業につきましては、現在先ほど竹下議員さんからのお話にもありましたように、児童虐待とか何らかの問題を抱えた子供さんを専門的に対応するための取組のためにつくる機関でございます。実際に別の事務所を設けて、そこに何人も配置するというのはマンパワー的には不可能でございますので、町民福祉課の子育て支援係内にこの拠点を置き、その中に専門の職員を1名配置し、それと町民福祉課の子育て支援係の職員が兼務をするという形で運営をいたします。

運営の内容につきましては、児童虐待や、あとはいろいろな要支援、要保護の子供さんたちを児童相談所と一緒に話をして保護をするとか、あとは民生委員さんとか主任児童委員さんとも話し合いをしながらよりよい方向に持っていくために事業を行います。また、専門で配置する子育て支援相談員につきましては、問題のあるお子さんの家庭を訪問をするなどして親身になって相談に応じていくというような形で、きめの細かい子育て支援の政策を進めていくというようなことを目的につくるものでございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

先ほど言われた各種委員さんあたりにおいて外部に委託する業務がほとんどになるのか、役場が担当する業務とそういう委員さんたちに任せてやる業務と大体どれぐらいの比率になっているのか伺います。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

内容につきましては、ほとんど庁内の役場の中で業務を行います。外部的にお願いをいたしますのは、要保護児童対策協議会の構成員の方々を招集いたしまして会議を開く際に、町内のお医者さんとか歯科医師、あと町外の弁護士さんなども呼んで具体的に対応を検討する

場を設けるというような形でございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○11番（久保繁幸君）

124ページ、合併浄化槽の件についてお尋ねいたしますが、予算的には前年と変わらない予算は上がっておりますが、今期はどれくらいの設置を考えられておるのか、まずそれから伺いいたします。

○環境水道課長（川崎和久君）

令和3年度の1月末現在の設置数で申し上げますと、5人槽が9基、7人槽が18基、10人槽が1基、計の28基の見込みでございます。

○11番（久保繁幸君）

これは令和3年度、今年度の予算の見込みですか、今言われたのは。そしたらば、これでは予算額として足らんのではないですか。そしたらば、前年度の設置数は幾らになりますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

すいません。先ほどの質問ですけど、令和4年度につきましては5人槽を10基、7人槽を10基の計20基を新年度の予算として計上いたしております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

あなたが今さっき5人槽9基、7人槽18基、10人槽が分からなかったんですが、この数字でいきますと、今1,096万円。これで予算は足りませんか。今さっき言われた10人槽、5人槽の数、10基、10基の前年度は予算立てやったですよ。それで171万円の残額になっておりますが、今の予定でいきますと、この予算で合いますか。

○環境水道課長（川崎和久君）

令和3年度の予算につきましては、補正をいたしまして、この設置数に見合う金額を補正いたしております。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

それでは、設置数がこんだけ増えることはいいことなんですが、一番海を考えてみますと家庭排水等々で大分悪くなっておりますのでその辺を十分やっていただきたいということと、設置数が去年までが1,300幾つだったと思います。今はどんだけぐらいになって、あと何年したらうちの町は合併浄化槽の全家庭設置が予定されるのか。

何でかというのと、今さっきも言ったように、有明海、今物すごく悪いですよね。ノリの件にしろカキの件にしろ、魚やら何やら全く捕れない状況が続いております。その辺を勘案し

ますので、今さっき言ったようなことを言いました。その予算立てでできればいいことなんですけど、まずは増設の啓発啓蒙をやっていただきたいというのが私の希望です。

どうぞあなたの見解を。

#### ○環境水道課長（川崎和久君）

すいません。先ほどの質問ですけど、令和4年度について今年度の設置数でもし設置が希望があられたらどうするかという質問やったんですけど、それにつきましては今回当初予算で5人槽10基、7人槽10基を計上しておりますが、そういった設置される方の希望がありましたら、補正によってお願いしたいと考えております。

それと、今後の設置数ですけど、単独浄化槽と合併処理浄化槽を合わせて現在1,400基ぐらいございます。設置の年につきましては、まだ今現在20基の予算を計上いたしまして実質的に28基ぐらいの設置で推移をしておりますので、まだ何年ということはお答えできかねます。

以上です。

#### ○町長（永淵孝幸君）

将来にわたっては、これは全世帯してもらうのが一番いいんですけども、なかなか浄化槽だけじゃなくて、そこをするためにはいろいろな台所、風呂、トイレとか改築も必要になります。そういったことで、1人世帯の方がなかなかできないのかなと。若い方は結構やっぱり近代化のそういった施設を望まれますので取組も早いのかなと思いますけれども、全世帯というのはなかなか先が見通せない。しかし、今議員御案内のとおり、河川とか有明海含めてのそういった環境の水質問題、浄化をするためには推進をしなくちゃいけないというようなことを思っておりますので、担当課としてもそういったことを極力機会を捉えながら、町とかも推進をするようなことを指導していきたいと、このように思っております。

以上です。

#### ○11番（久保繁幸君）

4回目なんですけど、町内を地域的に見て、どこの地域が一番設置率が悪いのか、その辺をどういうふうに進められているのか、お願いいたします。

#### ○環境水道課長（川崎和久君）

すいません。ちょっと今資料のほうを持ち合わせておりませんので、後だって報告させていただきます。

#### ○5番（待永るい子君）

105ページの総合福祉保健センターの工事についてお伺いをしたいと思います。

先日議員も視察というか、一応見てきたんですけども、大体の工事の内容はじゅうたんの取替えと、それから電気をLEDに替えるということでしたけれども、まずLEDに替える目的はどのように考えてらっしゃいますか。



**○健康増進課長（野田初美君）**

お答えいたします。

健康増進課のほうでは、しおさい館の保健棟のLEDを交換するようにしております。この交換をするのは、全員協議会のほうでも御説明いたしましたけれども、LEDに交換することで寿命のほうはLEDが大変長いということで、調べましたところ1日8時間照明をしたときに13年から17年、それぐらいの寿命があるそうで、あとしおさい館のほうは建物上、高いところに位置しておりますので照明を頻繁に替えるとなるとなかなか手間が生じるということで、LEDに交換することで照明の長さだとか明るさだとかがこういった建物には適しているということで、LEDへの交換といたしております。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

今出ませんでしたけど、明るさとか経費についても考えてされたのかなと思いますけれども、あれはあのままの電気の傘というんですか、あれにそのまま中の球だけ替えられるんでしょうか、それともそのものから替えないといけないのか、お尋ねをします。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

LEDの電球のみの交換ではなくて、中の安定器のほうから替えないといけない工事になるというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

どうしてこういうことを言ったかといったら、電気代の節約のために間引きをしてあるということで聞いたんですよね。LEDにしたら明るさも多分明るくなるだろうということで、間引きをするぐらいだったら最初から今のある分の電気じゃなくて減らしてもいいんじゃないかと思って提案をしたんですけれども、いかがでしょうか。

**○健康増進課長（野田初美君）**

お答えいたします。

確かにLEDにすることで照明の明るさとか範囲もかなり広がってくると思います。施工前に照明計画というのが立てられるということでございますので、そういった照明計画にのっとりて工事を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

125ページの野犬対策費のところでは交付金のところ、犬・猫不妊去勢手術費補助金、こういう項目は初めて出てきたと思うんですが、これは誰がどのようにしてやられるのかお尋ねいたします。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えします。

犬・猫不妊去勢手術費補助金につきましては、飼い犬と飼い猫、飼い主のいない猫に分かれております。飼い犬と飼い猫につきましては、おのおの飼い主のほうで申請に来られて不妊去勢のほうの手術を行うということになっております。飼い主のいない猫につきましては、地区の代表者の方が申請していただいて、その後地区内のグループなど賛同された方で不妊去勢のほうをしていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

それと、1頭につき幾らぐらいの補助をされるのか、そしてそれを一人一人犬猫病院に連れて行くのか。今はブームですから犬がいっぱいおります、猫がいっぱいおります。そういうのをどうして去勢するか不妊手術とか、病院に連れて行って、そして野犬等もおるかと思うんですが、最近はある程度野犬は見ないようになったんですが、その辺は1頭につき幾らというふうには決めてあるんですか。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えします。

去勢不妊の費用につきましては、飼い犬、飼い猫につきましては去勢のほうは3,000円、不妊手術については5,000円の補助を予定しております。また、飼い主のいない猫につきましては、雄のほうは1万円、雌のほうは2万円の補助を予定いたしております。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

113ページ、油津児童遊園地遊具撤去工事とありますけども、こちらは今まであった遊具等を撤去して更地にするということなんですけども、更地にした後の利用方法について、例えば町民の皆さんと一緒に考えるような取組というのはできないでしょうか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

現段階では、危険になりつつある遊具を撤去する方策としてしか今のところ予算計上していないところですが、その後の土地の利用につきましては、公有地利活用の検討委員会を開催するか、またその中で町民の皆さんに意見を広く聞く機会を設けるべきなのかというようなことも含めて可能性としては検討していきたいとは思っております。今のところは何も決まっていない状況でございます。

以上です。

**○1番（山口一生君）**

広さもあって結構いい場所にあるので子供が遊ぶ場所とかいろんな年齢の人が寄る場所に

なるといいのかなと、個人的には思っています。町としてもいろんなアイデアが行政の中だけで出てくるかという、そうでもない部分もあると思います。今後町民さんの中にいろんな面白いアイデアを持ってる方もいる可能性もあるので、集まるというのが不可能な場合でも、例えばインターネットを通じていろんな情報を集めるとかそういったことが可能かなと思うんですけども、いろんなアイデアを募集していくという取組についてどのぐらい実現性があるのか。役場の中でどういうふうに考えているのかというのを教えてください。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

議員が今御提案されたものにつきましては、取組の可能性としては十分あり得るものだと思っております。ただ、今のところはどういうふうに進めていくべきかということを決めておりませんので、それにつきましては今のところ答弁が難しいものでございます。可能性といたしましては、十分あり得るものだというふうに思っております。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

主要事業の連番の13です。敬老祝金についてお尋ねします。

近頃1週間に二、三回、朝7時15分から、使用期限が今月末ですので利用してくださいという放送をされていますけど、今商品券が何%ぐらい残があるのかお尋ねします。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

令和元年度から令和3年度まで続けて今配布をしているところでございますけれども、合計で金額にいたしますと2,633万6,000円分を配布をいたしております。今券を換金されていない分の金額が367万1,000円でございます。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

敬老祝金を商品券で配布されておりますけど、新年度も金額的にして808人ですかね。昨年度は1,000万円ぐらい配布されてますけど、せっかく配布されて、先ほど聞きましたけど、367万円今までの残があれば、これもまた1,000万円配って100万円か200万円残になれば、全額使ってもらうのが一番最高のことやけんですよ。そこら辺は何か支給要領というんですか、今の商品券じゃなくて、何かほかの方法も取り入れるごたっことは検討されることはありますか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

敬老祝金につきましては、町長の公約ということで実施をさせていただいているところでございますけれども、この件につきましては長寿をお祝いするということで祝い金という形

を取らせていただいておりますが、併せて町内の商工業の振興という2つの効果を狙って実施をいたしておるところでございます。

議員が御指摘のとおり360万円余つとるからそれはもったいないんじゃないというような御指摘でありますけれども、担当といたしましては、この360万円は年度末には一応有効期限が切れるということになりますので、それ以降は使用できないものとさせていただいて、残った現金は町に返還していただく。その現金はまた次の年の敬老祝金の原資になるという形にさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

#### ○8番（江口孝二君）

私が言いたいのは、満額皆さんに行き渡るような取組を考えて、今後100%お年寄りに行き渡る、これが使用できるような、私は一番いいのははっきり言って現金と思っております。でも、先ほど答弁されたごとく地域の振興とかなんとかあるとは思いますが、せっかくもらった人が喜ぶようにしてもらいたいの、何かここでどうこうじゃなかですけど、今後の取組方を検討してもらえればどうかというところで質問しました。それはいかがですか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

今担当課長が説明しましたように、これは私の公約の中で地元の方にもやるし、そしてその金は地元で使ってもらおうと、そういう意味において商品券にしとるわけです。現金ですれば、それは完全に使ってしまうかも分かりません。360万円余り残っているというのは、どうしても使えなかった方もいらっしゃると思います。例えば施設に入ったりとか何か、そういった方のところが残ってるんじゃないかなという思いをいたしております。じゃあ、そこが全部やったとき、現金でいけば、その方じゃなくて子供たちとか孫たちがそれを使ってしまうかも分かりません。

ですから、あくまでもこれは老人会の中でお話ししましたが、以前待永議員がこの質問をされましたので、200人ぐらいおられる中で私の思いを言いましたところ、それは現金が一番使い勝手がいいでしょうと。しかし、貴重な町の財源を使って、今まで高齢者の方が太良町を守っていただいたという思いの中で敬老祝金を出していると、しかしその金はできれば町内で利用していただいて、町内の店も活性化してもらいたいという思いでやっておりますというようなことでお話をさせていただきました。そしたら、そのとき前のほうにおられたおばちゃんが、それは当然のことと、だからそれはいいですよと。それで、現金という方はそのときは一人もいらっしゃいませんでした。実は、最高齢の方にこれを最初に始めたとき持って行ったとき、こういう思いをお話をしたところ、当時106歳の方やったです。そしたら、これはありがたいことだと、ですから町内でこれは大いに利用させていただきますと、孫と御飯でも食べに行きましようかねというお話もさせていただきました。

そういったことで、現金は使い勝手が一番いいでしょうけど、これこそ何かその方だけじゃなくて誰でも利用できる。そういったものがありますので、私は今までどおり、これは町内のそういう団体からも要望が来ておりますし、町内で使っていただくような商品券で対応したいと、このように思っております。

以上です。

#### ○5番（待永るい子君）

すみません。私は先日太良町の薬局マースである高齢の方から声をかけられて、議員さんですよって。敬老祝金、私母の5万円をもらって、まだ2万5,000円使い切っておりませんって。それで、欲しいけど、町内にないって言われたんですよ。もし今後もそういうふうに商品券をずっと使われていくんだったら、商工会の関係の方にお声をかけていただいて、品ぞろえというんですか、100歳の人に洋服とかはもう買わないと言われたんですよ、着ることもないし。やっぱりおむつ関係とかそういうのが欲しいけど、町内で十分に種類がないというんですか、そういうのを言われましたので、せめて商品券を発行された1か月とか2か月とかでもいいですので、ある程度種類をいつもより増やしていただくとか、そういう努力を商工会のほうでもしていただくようにできないかなと思って、一応提案をさせていただきました。

#### ○町長（永淵孝幸君）

商工会の方も、そういう加盟店を増やそうという努力はされております。そして、例えば洋服とか何かとかに限らんで、極端に言えば、御飯を食べに行けばそこでも使われるわけですよ。ですから、あえて使うお店がないからとか、それは私たちも商工会に実はお願いしておりますけど、各担当の方もいろいろなPRをして加盟店を増やすような努力もされております。そういったお願いも最初からこういうふうをお願いしてるわけです。ですから、今議員が言われるように、全部が商品券でいいと言っておられるとは思っておりません。しかし、それは1人か2人はそういった方もいらっしゃるでしょう。しかし、そういったときは、逆に議員さん方が、こがんとばかりじゃのうして、ほかにもこういう使い道のあるたいねとかという方法まで教えていただければこっちのほうも助かるなという思いもいたしておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の7ページの連番の29の新型コロナウイルスワクチン接種事業についてお尋ねします。

本年度の予算が3,289万6,000円ということで、前年度が0円になってます。コロナウイルスの接種事業については、昨年もあったろうかというふうに思いますけれども、何で前年度が0円になっているのかお尋ねしたいと思います。

#### ○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

主要事業一覧表については、当初予算での比較としております。したがいまして、ワクチンについても補正予算等で対応しておりますので、当初予算になれば0円となるということでございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

ちなみに、そしたら3年度の最終的な見込みの金額でも結構ですけれども、前年度のこれに関わる事業費が分かりますかね。

**○健康増進課長（野田初美君）**

お答えいたします。

すいません。今もワクチン接種事業はずっと続いておりますけれども、最終見込額がちょっと今の私の段階で資料として持ち合わせておりませんので、改めて御報告させていただきます。

以上です。

**○6番（竹下泰信君）**

よろしくをお願いします。

それで、一般財源から325万6,000円ほど支出するようになってますけれども、この内容については何で一般財源から支出するのかお尋ねしたいというふうに思います。

**○健康増進課長（野田初美君）**

お答えいたします。

この3,289万6,000円の内訳になりますけれども、国からの補助金としまして2,964万円ということになっております。これはワクチン接種に関わる委託料とか体制整備事業に関しては全額国から補助がされることになっております。ただし、この事業が令和4年9月までの事業になっております。一般財源として計上しておりますのは、10月以降もまだ引き続きワクチン事業は継続されることになるだろうと思っておりますけども、あと10月以降の費用になりますけど、人件費が主に占めるのではないかと思いますけども、ワクチン接種が現場そのものではなくて、あとのワクチンの支払い等とそういった管理の人手が要りますので、そういったところを見込んでおります。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

それでは、この325万6,000円は10月以降の経費だということで、この分の支払った10月以降の費用については国が支払うようになるかもしれないということによろしいんですかね。

**○健康増進課長（野田初美君）**

お答えいたします。

このワクチン事業はどんどん延長されておまして、今のところ今年の9月末日をもって一応事業が締めくくられるということになっておりますけど、新たに今追加接種のほうは18歳以上を対象に実施しておりますけれども、せんだって通知が来まして、12歳から17歳の接種事業を開始するので準備を進めなさいとか、あとメディアでも4回目接種事業とかいろんなのが入っておりますので、はっきりしたところは9月30日までになっておりますけれども、今後国のほうから補助金等の延長がありましたら、これが財源組替えというふうな形で実施していくことになるかと思えます。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

108ページ、民生費のところが高齢者虐待相談対応業務委託料が出ておりますが、こういうのは私は初めてじゃないかと思うんですが、これはこういうのが実例があつてるわけですかね。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

実例は、残念ながら起こっております。息子さんが認知の親御さんに腹を立てて暴力を振るう、または高齢の御夫婦で旦那さんが認知症になってしまつて奥様が棒でたたかとかそういったことで、私はこのままでは旦那をどうするか分からないというような事例まで相談が出てきておまして、どんどん太良町内は高齢化夫婦が増えてきておりますし、認知症の方も増えてきている状況でございますので、こういった対応が必要になってきた時代になったというふうに認識をしておるところでございます。

以上です。

**○11番（久保繁幸君）**

そしたら、その相談窓口はどこが受け付けておるんですか。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

相談窓口といたしましては、光風荘、太良病院、ふるさとの森、社会福祉協議会、また太良町役場の地域包括支援センターで複合的に受けをいたしておるところでございます。

以上です。

**○11番（久保繁幸君）**

そしたら、そういうことがあつてるのは初めて聞いたんでびっくりしておりますが、子供の場合、そういうのはあつてないんですか。子供の虐待というのは今はテレビや新聞等々でもよく報道されておりますが、子供の場合はそういうことはあつてないわけですかね。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

今のところ、児童虐待じゃないかというような事案はあっております。保育園からの通報で、体に傷がある、また給食時間にほかの子たちに比べてやたら一生懸命食べていて、おうちでどうも食べさせてないんじゃないかというような話、また他の市町からお父さんから虐待を受けて太良町に避難をすとかいろんなパターンがあって、そういったことにも今対応しているところでございます。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

すいません。予算書の123ページの火葬場維持管理委託料についてお尋ねします。

3年度は7万3,000円、今回は103万4,000円計上されております。火葬場ののり面の伐採等が、これまでは杉谷区がされておられました。今回は建設業か何かにされるような話も聞きましたけど、杉谷区が幾らで請け負ったか、そして今回幾らその分に予算ば計上されているのか、お尋ねします。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

前回杉谷区の委託費でございますが、67万1,000円と記憶しております。今回の火葬場の除草業務といたしまして、85万円のり面除草業務で計上いたしております。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

そしたら、その分は特定の業者さんとかは、もう選定されているのか、それとも入札等で行われるのか、お尋ねします。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

火葬場ののり面除草業務につきましては、入札による業者選定を行いたいと考えております。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

火葬場に関連なんですけども、2月7日に厚生労働省から広域火葬計画ということで火葬場の整備を進めてくださいということが出てるかと思うんですけども、オミクロン株の流行による死者が増えるとか、災害が発生する、または有事の際に対応するというような書き方がされてる文書があったんですけども、本町でもこれに対応する何かというのはこの予算の中に入っているんでしょうか。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

コロナに対する予算ということでございますけど、火葬場の管理委託料の中にそういった



コロナに伴う消毒剤とかそういった消耗品の費用を計上させていただいております。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

そしたら、この広域火葬計画に対応するということについては、特に町内では目立って新しいことを準備するとか、そういうことはないという理解でよろしいでしょうか。

**○環境水道課長（川崎和久君）**

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃる分につきましては、今現在まだ対応のほうは検討しておりません。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、次の第5款、労働費128ページから第7款、商工費151ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

**○1番（山口一生君）**

主要事業一覧表の8ページの37番、有害鳥獣駆除ですね。こちらは町なかいろいろイノシシとか出てますけども、去年というか令和3年度のイノシシ、アライグマ、アナグマ等の捕獲の実績について教えてください。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

確かな数字は今持ち合わせておりませんが、イノシシについては、前年度が860頭余りやったのが若干減っていると、久しぶりに右肩になったところでございます。アナグマ等については、把握してございませんので、すみません、後だってお知らせいたします。

**○1番（山口一生君）**

今、イノシシとかの捕獲の箱わなで使う圧扁とかそういったものが非常に倍近くの値段になって、イノシシを捕まえたりするのもコストが上がってかなり苦しくなってきたのかなど。この補助費を払い出すタイミングというのがあるんですけども、以前一般質問で聞いたんですけども、その回数を1年に1回なのを2回もしくは3回とかに増やしていくということについては、今はどのように検討をされてるのか教えてください。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

この点につきましては、対応事務の猟友会さんのほうもございますので、その辺があって今のところ年1回を年度末程度に支払っているというふうな状況でございまして、ぜひとも2回に分けてしてくれるというふうな要望がございましたら、検討したいとは考えてございます。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

猟友会さんのほうもいろいろ事務が増えるのは本当に勘弁してくれというところはあると思うんですけども、実際捕る人の年齢というのが非常に上がってるというのは課長も御存じのとおりだと思うんですけども、もう少し下の年代がこういったイノシシの捕獲等に参入をするときに、さすがに年1回の払出しではなかなかお金の工面が大変だということもあると思います。新規に参入する方を増やすということになるので、今いらっしゃるメンバーからの要望ではないんですけども、皆さん前向きに捕獲に向かって助け合うことができるというような状態をつくるにも複数回払い出すというのが必要になってくるのかなと思いますので、今後そういったところの情報も集めて検討をしていただきたいと思いますと思いますが、そういったところはいかがですかね。捕獲する年代を若くしていくということがですね。

**○農林水産課長（川島安人君）**

先ほど答えましたように要望があれば検討したいと思いますので、上げていただきたいと思います。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

すいません、よかでしょうか。関連です。

有害鳥獣駆除で、イノシシが一番悪人になってますけど、私は最近カラスの駆除をぜひ行ってくれと言われました。カラスはもちろん有害鳥獣駆除の中に入っておりますけど、カラスを捕るには単独ではなかなか難しいんですよ。だから、猟友会がメンバーを組んで対応しないといけないと私は思っております。なぜお百姓さんが私に言われたかといえば、高価な種をまいても、次の日にはすぐもうカラスが全滅させるということを言われて、もちろん豚舎等にも被害はあっておりますけど、個々のお百姓さんの意見はなかなか猟友会にも届かんけんですね。役場のほうにも言うてくれとは言いましたが、そこら辺で役場のほうで音頭を取ってもらって、予算もあると思いますので、大した金じゃないけん、ぜひ役場のほうから猟友会のほうに提案してもらって、種まきとかなんとかをされる時期に合わせて対応をお願いしたいと思っておりますけど、いかがですか。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

これについては、積極的に猟友会さんにも玉代として10万円程度の支援を行っておりますので、その中の範囲内で今のところ行っていただきたいと思いますというふうに思います。基本的には、そういう駆除ができるのは猟友会の会員の方しかできませんので、そういうふうなスタンスで行政としては行っているところでございます。

以上でございます。

○8番（江口孝二君）

積極的に町のほうから猟友会の役員の方に、ぜひこういう声があるから時期を見計らって、銃砲の所持許可は町に12名いますので、その方たちでメンバーを組んで対応すると強く要望してもらえればお百姓さんのあれも取れると思いますので、ぜひ要望をしてほしいと思います。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

ぜひそのようにさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

主要事業一覧表の10ページ、連番48、林業振興費の佐賀県産木材供給体制整備事業費補助金ということで、今年度は800万円ほど上がっております。これは県が60%、町が15%と、あと残りを森林組合さんのほうで払われると思いますけれど、バックホウ、簡単に言うとショベルカーの購入ということですが、これは新規で、なかったバックホウを購入されるのか、それとも買換えで購入されるのか、これはどうなんでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これは追加の機械でございます。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

追加ということで聞きました。

それでは、参考までにお聞きしますけれど、今回私ども経済建設委員会では森林組合さんのほうを所管事務調査しました。その中で、太良町は極力重機とかを使わないようにして災害に強いような森づくりをしていくということをおっしゃっておられましたけど、とはいえ、最小限の重機というのは持っておられると思います。今森林組合さんで持っておられる重機、例えばスイングヤーダとかプロセッサーとか、どういうのがあるかそこまで知りませんので、こういったものを今持っていられるのか、そこら辺を教えていただけますでしょうか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

森林組合さんが持っておられる重機については、スイングヤーダが2台ぐらいですかね、それとフォワーダーといたしまして、運ぶ機械も2台はあったというふうに思います。

以上でございます。

補足でございますけど、重機についてのスイングヤーダについては、台というか、もと機械はバックホウの機械型になってございます。ちょっと補足しますと、今回の林業機械につ

いてはグラップルといいまして、つかむやつとウインチで引くやつがバックホウの機械の本体にアタッチメントとしてつくような仕組みでございます。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

そうしましたら、そういったものの例えば更新時期であるとか、また新規に新しい重機を購入したいという場合は、またこの佐賀県の県産材の補助金、こういったものを活用しながら購入していくということで理解していいんですかね、どうですかね。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えします。

おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

9ページに広域農道舗装補修事業ということで出てるんですけども、これはオレンジロードのことですよ。オレンジロードは今一生懸命直してもらってますけれども、国道とかと比べて劣化が早いような気がするんですけども、これって工事、道路の仕様というのは何か違うものなんでしょうか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

広域農道の舗装の劣化が早いということでございますけど、基本的にはあそこは農道です。国道とかはやっぱり一般国道。だから、通行する車両とか台数に大きな差がありますので、基本的に舗装とかの構造を決める場合もその台数とかそういうとの基準が違いますので、国道よりかはオレンジ海道のほうについては農道としてですので、若干構造の規格、レベルと違いますか、そういうのが落ちていると。それに実際当初の想定よりも一般車両の大型のものが物すごく交通量が増えてますので、そういうことで早めに傷んでいると思われまして。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

国道207号線とオレンジロード、2つ主要な道路があって、オレンジロード、広域農道のほうもかなりトラックとかも通っていますと。多分当初の計画とは違う交通量になってしまっているのかなと思うんですけども、基本的にこれは町で面倒を見るものなんでしょうか、メンテナンスというか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

広域農道につきましては、平成5、6年ぐらいから工事に入られて22、23年ぐらいまでかかっておりますけれど、その間については県のほうで事業をしていただいて、その後鹿島市

と太良町のほうにもう移管されておりますので、その後は太良町のほうと鹿島市のほうでおのおの維持管理については行っております。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

太良町のほうで自分のところの場所というのはメンテナンスをしていくということであれば、もう少し丈夫に造ったほうがいいのかと素人考えでは思うんですけども、そういったのを県とか国とかと交渉したりするという、道路の規格を変えるじゃないですけども、そういったことというのは可能なんですか。最後に教えてください。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

基本的に農道でございまして、今舗装の打ち換えとかは行っておりますけど、あくまでこれも交付金をもらったの事業でございまして。そうした場合には、やっぱり農道としては農道としての基準がありますので、それ以上にぜいたくという、なかなかできないと思っております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

質疑の途中ですけれども、昼食のため暫時休憩をいたします。

午後0時 休憩

午後1時1分 再開

**○議長（坂口久信君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

第5款、労働費128ページから商工費151ページまでの質疑をいたします。

答弁漏れがございまして、農林水産課長からイノシシの問題で、山口君への答弁を求めます。

**○農林水産課長（川島安人君）**

答弁漏れがございましたので、イノシシの数でございまして、1月時点でイノシシが823頭で、アライグマが200、アナグマが37頭となっております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかのとは言わんでよか。

**○農林水産課長（川島安人君）**

いや。

**○議長（坂口久信君）**

それじゃあ、もう一点、健康増進課長から答弁漏れがありますので。

**○健康増進課長（野田初美君）**

それでは、竹下議員の御質問の答弁漏れについてお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業の令和3年度の実績見込額ですけれども、今現在5,888万5,265円の支出をしております。ただ、これは委託料のほうはまだ、医療機関さんに一、二か月遅れの支払いになりますので、委託料のほうは今後また3月の経費と委託料の接種の金額、その辺が追加になると思います。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

それじゃあ、ほかに質問ございませんか。

**○6番（竹下泰信君）**

主要事業一覧表の9ページの中ほどですけど、連番で43番です。産地生産基盤パワーアップ事業負担金が300万円ということで今回上がっております。これについては、説明のほうにありますけれども、キュウリハウス及び管理棟をとということですけども、本町の場合、キュウリハウスをしてる方は少ない、いないんじゃないだろうかというふうに思ってますけど、これはどこにどういうふうになっているのか、その事業内容も含めて設置場所等をお願いしたいと思います。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

この事業は国庫の補助事業でございます、補助率が国が2分の1、県が20%で、上限が1,200万円、それから町が5%、上限の300万円というふうな補助金体系でございます。この補助事業の事業主体が、今回のやつは佐賀みどりのJAさんでございます。この方については、仕組みといたしまして、JAさんが施設のハウスを造って、それをトレーニングファームの卒業生にリース料を取って貸すというふうな事業になってございます。中身は、キュウリのハウスを計画されてございます。そういうところでございます。場所は今計画されているのが田古里の平地のところですね。そのところに今基盤整備を入れて整備をされているところでございます。

以上です。

**○6番（竹下泰信君）**

キュウリのトレーニングファームにつきましては、武雄地区で実施されてるというふうに思いますけれども、太良のほうでもこのトレーニングファームを造るといことでよろしいんですかね。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

このトレーニングファームというのが、JA佐賀みどりさんが主体のごとなつて、あと県

と町と組んでそういう学校みたいなやつを造ってございます。その場所については武雄で先生がおられて、そこで学んでいただいているというところでございます。今回初めて太良町の方がトレーニングファームに入って、今度卒業されるというふうな状況でございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

このハウスの面積は大体どれぐらいになるのかをお尋ねします。

**○農林水産課長（川島安人君）**

お答えいたします。

約2,000平米だというふうに聞いてございます。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○11番（久保繁幸君）**

150ページ、一番下のところに道の駅太良ドッグラン設置と書いてございますが、どこにどのようなものを設置されるのかお尋ねいたします。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

場所については、道の駅太良の北側の芝生広場の国道側のほうに計画をしております。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

374万円というような高額だと思うんですが、そのような立派なものを造るには、ただ枠だけじゃないんですか、ほかにいろいろな設備等々も造られるわけですかね。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

工事の内容については、ドッグランのフェンス設置工を周囲約160メートルぐらいを予定しております。それと、リーディングポールといいまして、犬のリードを結びつけるポールを2台の設置、それと入り口として門扉のほうを1か所設置を予定しております。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

この場所は、そしたら町外の人でも町内の人でも使えるというふうに考えとっていいですね。そしたら、その後の清掃、設備管理等々はどちら様がおやりになるのか。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

整備後の維持管理については、観光協会のほうにお願いするように今話を進めてるところ

でございます。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

私も質問しようと思うとつたんですけど、まず面積、そして利用目的、そしてどれくらいの利用者を見込んであるのか、事前の調査はされたのか、それと大型犬、小型犬の区分はされるのか、そこら辺をお尋ねします。

**○町長（永淵孝幸君）**

どのくらい利用されるか等々の調査はいたしておりません。今道の駅に来られる方が、ほぼほぼ犬を連れて車で来ておられる方を見受けます。そういった方から実は私が話を受けました。それで、道の駅でドッグランとかがあるところはなかと。個人的に施設整備をされてお金を払ってしてるところはあるけれどもというふうな話の中で、お金は取らない形で必要最小限すれば、できれば鹿島寄りのほうの国道沿いの付近にということ考えてるわけです。というのは、通りがかりの人が、ここにはドッグランのほうがあるねと、ちょっと寄ってみようかというふうなことで寄ってもらって、併せて買物でもしてもらえば助かるなという思いの中で、これは私が担当のほうにドッグランの設置を計画してみろというふうなことで話したわけでございます。

ですから、果たして本当にどのくらいの方が来られるかというのは分かりませんが、道の駅にこういったドッグランがあるということは県内ではないというふうなことでありますので、ほぼほぼ利用していただくんじゃないかなという思いをいたしているところでございます。

以上です。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

面積ですけど、まだ具体的にこういった形でというのは決定しておりませんが、今の予算の段階では約350平方メートルぐらいになります。あと、利用目的ですけど、道の駅太良には年間を通して多くのお客様がお見えになられていて、その中には多くのペット愛好家の方も含まれております。買物をする際にペットを連れてでは他のお客様に迷惑をかけて不便だという声とか、あとは長時間車に揺られて道の駅に来て、ペットも人間も疲れてストレスがたまっていると、そういった話も聞きますので、そういった声にお応えするべく今回予算として計上させていただいてるところでございます。

大型、小型犬の区別ですけど、今の計画では区別はしておりません。しかしながら、大型犬、小型犬を一緒のところに遊ばせたりすればけんか等も考えられますので、まずは利用者の意見、そういったものをしっかり道の駅を訪れていただくお客様に観光協会等を通じて聞き取りをして、整備に反映させていきたいと考えております。



以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

道の駅の北側は大部分が大型車の駐車場になっております。その横には8台今普通車が止められるごと、私は現場を確認しております。だから、そこら辺を考えて、そしてまた道の駅の直売所に行くには歩いて行かないかん。距離的にもあるし、ましてあそこには看板があるんですよ。何て書いてあるか、課長、御存じですか。展望広場って書いてあるんですよ。だから、本来そこら辺も移動させるか何かせんと、3分の2ぐらいは岳の新太郎さんの裏側の、もちろん植樹もしてありますけど、その中に建てられると思います。その広さからいいますと、こっちから入って行けば、入り口も今はあそこだけですよね。上の段のほうからももちろん入られんことはなかばってんが、入り口は岳の新太郎さんの銅像のあるところだけだと思います。そこは展望広場に行く方は手前ば通って行かんと、ドッグランのあの広さになるけん、そこら辺をもう少し考慮されてされたらどうかなと思いますけど、そこら辺はどう思われますか。

**○町長（永淵孝幸君）**

展望広場に行くところには邪魔にならないように、ちょっと格好は悪いですけども、展望広場より北側のほうに町のサインがあります。あそこの手前付近から南に向かって、国道沿いに柵がありますが、あそこら辺を利用しながら隅っこの国道沿いのほうにすればどうだろうかというふうなことで、今担当と現場に行ってみております。ですから、植木というんですか、樹木はあります。樹木は1つは囲まんと日陰があったほうがいだろうというふうなことで、そこは1か所は囲むようなことで検討しておりますけど、まだ具体的にはここだというふうなことはしておりませんが、私の考えの中ではそこら辺にしてみればどうかなというふうなことで、今担当と話をしているところです。

以上です。

**○1番（山口一生君）**

関連なんですけども、ドッグラン、もちろん愛好家の方とか町外からいらっしゃっていいと思うんですけども、お犬様にドッグランを造る前に、子供の遊び場を造るほうが優先されるべきだと思うんですけども、それについてはどうお考えですか。

**○町長（永淵孝幸君）**

子供の遊び場というか、あそこには特別芝生広場もありますので、西側にもあります。ですから、お子さんたちは退屈だったというときはそういう広場を利用してもらったり、先ほどの話がありますように展望広場に上ってもらったり、そういったことで考えております。

遊びというのはどういうことを言われておるのかちょっと分かりませんが、以上です。

**○1番（山口一生君）**

小さい幼児とか小学生ぐらいまでのお子さんをお持ちの親御さんからは、度々公園の整備をしてほしいとか遊具を設置してほしいというのが何年も言われてきてるんですけども、このドッグランについてはさくっと決まって、370万円あれば遊具の1つや2つ新たにどこかに設置するとかというのは検討できたんじゃないかなと思って、非常に悲しいかなど。私も犬が好きなのでいいんですけども、優先順位がちょっとお犬様が上だったということで、何か間違ってるような感じもするんですよ。なので、公園のほうも引き続き検討をしていただきたいんですが、いかがでしょうか、課長。

**○町民福祉課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

ドッグランの話と公園の話と同列に議論されておられるようでは思いますが、少し趣旨が違うのかなと私のほうでは思っているところです。ドッグランは、道の駅に置くことで集客効果を見込んで行われる仕掛けだと私は認識をしておりました。児童福祉の観点からの公園につきましては、補正予算のときにも答弁させていただきましたように、公園建設に関してはほんの少しの小さな遊具を数百万円かけて設置するのではあまり住民の皆様の満足を得られないのではないかと。もし造るのであれば、それ相当の予算を確保して、それなりの規模を造らないと住民さんは満足していただけないというふうに思っております。そういった観点から、今のところは子育て支援については家計支援のほうを優先させていただいているというところがございますので、総合計画にも掲げておりますように公園を造ることは目標としては掲げておりますが、今のところは家計支援のほうを優先させていただいているという状況を御理解いただければと思います。

以上でございます。

**○3番（松崎 近君）**

結論からいいますと、私はドッグランについては、食べ物を販売するところでドッグランをやって、その管理の問題が1点。それから、この近辺でドッグランを併設してるところが何か所あるのか、それはどういったところ、例えば食べ物とかそういうふうなところもあるのかどうか、その辺の調査がされているのかどうか、検討していただきたいんですけども。

以上です。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

お答えします。

県内のドッグランの状況ですけど、先ほど町長の答弁にもありましたけど、県内10か所今道の駅がございますけど、うちが今回初めてになります。その他の道の駅以外の施設となると、ほぼほぼ民間で整備をされてるところが一桁、10件に満たないくらいあるとは聞いております。それで、食べ物を販売するところでこういったのはどうかということですけど、そういったこともあってドッグランの設置場所をたらふく館から若干離れたところに整備する

というところもございます。

以上でございます。

### ○3番（松崎 近君）

じゃあ、その追加ですけれども、実際に民間でドッグランと何か併設してる場所は、今まで調査はして、それで問題なかったというふうな、どういう併設をしてる場合が問題ないのかどうか。私は個人的には、カニとかもあるし、その辺の食べ物との兼ね合い、食堂もあるしというふうな懸念をしてるんですけども、その辺の懸念することがなければ別にいいんだろうけど、その辺だけ確実に調査して、ちゃんとできるような形で、やるならやってもらいたい。

以上です。

### ○町長（永淵孝幸君）

調査はいたしておりますが、犬を連れてだっこして買物をされておられる方がいらっしゃいます。ですから、犬を連れての方は駄目ですよということは、うちの道の駅ではそういう指導もしてないし。だから、そういった犬を連れて来られる方あたりが、犬はここで遊ばせといて、お店には自分たちが買物に行つてとか、そういうことを想定してのドッグランの設置です。ですから、食べ物を扱っているからというて、犬を連れてそこの施設に入られるより、ドッグランのほうで誰かが見ながら買物する人は別にそちらのほうに行くというふうなことをしてもらったほうが衛生的には逆にいいんじゃないかなという思いをいたしております。

ですから、実際設置してみてどのくらいの方が利用するか分かりません。しかし、私はサービスの一環としてじゃないですけども、今ほとんどというんですか、家族と同様にして犬を連れて来られる方が結構いらっしゃるわけですね。ですから、そういった方々の利用も、道の駅でうちが初めて県内でやれば、ドッグランがあるから太良の道の駅に行こうかとかというふうな話になってお客さんが増えていただければいいなという思いの中での考えです。

以上です。

### ○8番（江口孝二君）

予算書の149ページの商工費の中の観光費、その中の委託料についてお尋ねします。

海中鳥居トイレ維持管理から道の駅太良維持管理まで記載されておりますけど、その中で白浜海水浴場の維持管理が210万2,000円、前年が135万6,000円ですか。それと、道の駅太良のほうで179万2,000円、前年が37万円。今朝ほど財政課長からある程度の理由は聞きましたけど、そのほかに何か理由があるのかお尋ねします。

### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、1点目の白浜海水浴場の分の増加については、令和4年度については海水浴場の施

設内の樹木剪定と伐採業務を約45万8,000円予定しております。もう一点の要因としては、施設内の草刈り作業を年に四、五回ほど実施するんですけど、その分の予算をこれまでは報償費の中で上げてたんですけど、報償費としての支出がおかしいんじゃないかなということ、今回新たに12万8,000円ですけど、委託料で上げさせていただいてる分で増加となっております。

それと、もう一点の道の駅太良の維持管理委託料でございますが、こちらについては令和3年度までは汚泥引き抜きについては手数料で上げてた……（「その件については了解しとるけん、そのほかにはないですか」と呼ぶ者あり）

はい。令和3年度が175万4,000円で令和4年度が179万2,000円ということで、3万円ちょっとの増になっております。

以上でございます。

#### ○8番（江口孝二君）

すいません。ちょっとその分じゃないですけど、148ページに商工振興費の中に備品で40万円計上されております。これは多分あそこの道の駅の中での備品だと思いますけど、それは町のほうでせないかんとか、また備品の管理はどのようにされているのか、お尋ねします。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

ここで計上している特産品等振興施設管理用備品は、現在のタララボに係るAEDでございます。管理については当然建物に附属する機器でございますので、所有者である町が建設当初から整備しておりますので、今回耐用年数を経過したということで買い換えるという内容でございます。

以上でございます。

#### ○8番（江口孝二君）

今タララボにAEDばつけられるということですか。

そしたら、仮にあそこは週に何日今開かるとか御存じですか。果たして、そこに付けるとなら、またもう一個ほかの場所でもよかつちやなろうかなと、私は今瞬間利用価値を思ったんですけどね。だから、いつも松崎議員が質問されておりますけど、ちょっと開店されとる日が、そして割と明かりがついてるのが夜とかでしょう、昼間も何日かはついてますけど。だから、そういうところじゃなくて、まだほかに優先するべきところはないかとですかね。そこら辺をお尋ねします。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

議員がおっしゃるとおり、今現在でタララボを利用されてるのは週に2日ないし1日でございます。そういった施設にAEDを取り付ける必要があるのかということでございますけ

ど、タララボについては何度も質問をいただき、苦しい答弁になっておりますけど、私としてはあの施設がこのまま終わることはないというふうに考えております。直売所も今週1日ですけど、そこをもっと週に3日でも4日でも、そういった施設になったら必然的にお客さんも増えるのじゃないかなと思っておりますので、今回耐用年数を経過したことを機に、タララボに取替えをお願いしてるところでございます。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

私が言いよるとは、つけるなどは言いよらんとですよ。ほかに優先してつける施設等はなかとですかと、私はそこをお尋ねしてます。

**○企画商工課長（西村芳幸君）**

ほかに優先する施設はないのかということですけど、ちょっと詳しくは存じ上げておりませんが、ほぼほぼ町の公共施設にはAEDは取り付けられているのかなと思っております。後でまた調査もしたいと思います。

以上でございます。

**○3番（松崎 近君）**

タララボの件ですけど、タララボはいろいろと設備をやったり何かしてあそこがよくなっても、太良町は一銭にもならないはずですね、私は今まで何回となく質問をしてきたんですけども。なぜそういうふうな感覚になるのか。自分の金を出すんじゃないから、そういうふうな発想が生まれるんじゃないかなと思うんですよ。やっぱり町民の税金なりをあれで使ってるわけですから、無駄をそんな形でやって、自分たちのあれのためにやっちゃいかんと思うんですよ。それでもやるんだったら、自分の金でやってくださいよ。そうしたら、みんな誰も何も言わないですよ。

以上です。

**○町長（永淵孝幸君）**

松崎議員は一般質問でもそういうお話を私にされて、町長は付度するなという言葉が言われました。私は付度してるつもりは毛頭ありません。ただ、うちに企業誘致というような形で当時唯一、あそこのしおまねきが終わったとき、何らかあの施設を利用したいということで当時の町長も含めてお話をする中で、佐賀大学まで入って、そしてこの方はどうやろうかというふうなことであの業者を教えてもらったわけですね。そして、話をする中で、大石酒造という酒造会社との関連もその方はございましたので、太良町で甘酒をやってみたいというふうな話になりまして、今の形になってるわけです。

それで、前回も言いましたように、それは自分のお金でせろとか、何かそれはあんまりだと私は思います。町としても、何らか町のメリットになるという形の中でしてるわけです。そして、この前も言いましたように、コロナでイベントとか何かもして、それもできないで

おられます。そして、従業員を募集してもなかなか来てもらえないと。だから、議員さん方とも一度向こうのほうに行き、社長のお話も聞いていただきました。そのとき、松崎議員にも、あなたに会いたいと実は社長も言っておるわけですよ。そして、お話もしてみたいと。ですが、あそこのイベントをされたとき、議員の皆さん方は行かれましたかって。行って見られましたかって。そして、今若い太良町に入っておられる後継者の方が今あそこに入って、いろいろインターネットを使いながら一緒にやっておられますよ。そういうところも見てくださいよ。ですから、その若い人もここに来てこういうことをさせていただいて、本当に助かっておりますと。それで、私も少しでも力になればと思って来ておりますのでというふうなお話を聞いております。

ですから、非難するのはいいでしょう。しかし、本当にそこに聞きに行き、そして言ってもらわないと、何かいかにも太良町にタララボがおって迷惑な施設みたいなことを言われれば、今までやってきた努力というのはそういう意味でしておりませんので、そこだけは御理解いただきたいと思います。ぜひ行き、見て、話を聞いたりしてみてください。

以上です。

### ○3番（松崎 近君）

私は、一番最初得平君という人がやってるときに、それで辞めた後、募集をやりましたね。それで、そのとき私は行ったんですよ。来てたのが、栄町の人ともう一人は何か飲食関係、あと一人は恐らく福岡だと思いますけど、もう一人。それで、全て希望者はいなかったんですよ。当然私もサラリーマンをやってきた経験からいって、国道から平面になってない格差があるあの国道筋の店舗としてはあんまり利用価値が少ないとかいろいろあって、それは私もそのときに行っても、これは駄目だと。何をやるかと言ったら、思いつかないんですよ。それで、ある人に聞いてみても、そういうふうなのはちょっとなのというのが正直な話でした。

だから、今町長からいろいろネットとか何かでやってるということを知りましたが、それ以前の問題が私のほうで解決できないので、こういうふうな質問とか意見を言うような形になってますが、あそこを本当はもっと利用して町のためになればというのが私の正直なあれですよ。批判だけはしてません。

以上です。

### ○町長（永淵孝幸君）

先ほど自分のお金でしなさいというふうなことを言われたから、私は言ってるんですよ。批判じゃないですか、それは。ですから、あそこを造るとき、当初入り口をもっと国道側から直接入れるようにしてくれとかという話もあっておりました。しかし、信号機の近くにまた交差点を造れば事故等もあるというふうなことで、あそこを運営されていた方からも、かさ上げをしてこうしてくれんのですかという話もあっておりました。ですから、いろいろそういう話はあっておりましたけれども、結果的に今の形になってしまったわけですよ。

ですから、何とかあの施設を、あれも補助事業でできております。補助金返還もせならんというふうな話も出ておりましたので、何とか早くこの形を利用できるような方法はないかというふうなことで、今のタララボのほうに来て、頑張っていたいただいているところでありますので、今あなたと私とここでいろいろ話もあれですから、タララボのことも話をしながら、そして今の姿を、何とか太良町としてもあそこを助けてやりたいというふうな思いの中で話をしてみたいと思いますので、ぜひ議員もそういうふうなことで協力してくださいよ。

以上です。

#### ○5番（待永るい子君）

すみません。先ほどのドッグランのことをお願いなんですけど、犬を嫌いな人というのは臭いにすごく敏感で、獣臭いようなあの臭いが苦手という人もいらっしゃるんで、風の向きによってはお店のほうに来ないかなということもあるかなと思いますので。造ったら何が大事かというたら、維持管理ですよ。そこを徹底してしていただきたいなというふうにお願いをしたいと思います。

それで、151ページの観光振興補助金が847万円から1,011万円に、164万円ほど増加をしておりますけれども、この内容についてお伺いをしたいと思います。

#### ○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

観光振興補助金1,011万円ですね。増額の理由を申し上げますと、まず現在観光協会には事務局長1名と一般職員2名、計3名体制で町の観光振興に関する業務を行っていただいているところがございます。その職員2名のうち1名は月給制じゃなく、日給6,500円という非常に安価な金額で、月額に換算しても15万円程度という給料で雇用されております。その職員が5年、6年ほど前、観光協会に籍を置かれてるんですけど、前職もイベント関係の仕事をされていて、観光に対するスキルや経験等を考慮すれば非常に安過ぎると言わざるを得ない状況でございます。このため、この職員の最低限の生活給を保障するために給料を月額20万円に引き上げるとともに、もう一点が、これまで職員2名共に賞与を支給されておりました。この賞与についても役場の会計年度任用職員と同等の2.4か月分を支給すべきではないかということで、その2点で今回増額になってるところでございます。

以上でございます。

#### ○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（坂口久信君）

質疑がないので、次の第8款、土木費152ページから第9款、消防費164ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○1番（山口一生君）

159ページ、住宅管理費ですね。町営住宅整備事業570万円とありますけれども、この中身について教えてください。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

町営住宅整備事業ということでございますけど、これにつきましては栄町地区の団地がございますけど、その分について舗装とか側溝整備、その辺の分を計上しております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

栄町団地の外周というか、周りの整備ということなんですけども、団地のほうで最近相談があったのが、お風呂場にシャワーがついてませんというので、給湯器が古いタイプでシャワーがないお風呂に入ってますということを言われてて。今の段階では壊れたところから順次取り替えてるということなんですけれども、私は聞いたときにそういうことがあんまり信じられなくて、すぐさまそういったものを前向きに交換していくというような予算立てはできないんでしょうか。

○建設課長（浦川豊喜君）

お答えします。

町営住宅のシャワーの件でございますけど、町営住宅自体が低所得者向けの住宅ということで以前に建築いたしまして、一番当初は全然シャワーとかはついてない状況でございました。ただ、今の御時世、シャワーはないと不便であるという意見がありましたので、先ほど議員さんが言われたように、給湯器のほうが悪れたりした場合、どっちみち替えなければいけないので、そのときにはシャワー付の分を今の時代に合うようにしておりますけど、なかなか全部を一度に替えるということが費用的にも物すごくかかってしまいますので、今のところは壊れたところについてはシャワー付に替えますけど、それまではもう少し我慢してもらおうということで思っております。

以上でございます。

○1番（山口一生君）

言われてたのが、壊れるまで待たないといけないというので、いつまで待てばいいのかなというところで、自分の気持ちの整理がつかないということを知ったので、例えば何年度までに何個ぐらいは交換していくとか。例えば畑田の新しいマンションとかありますよね。新しいマンションだったらかなり安い家賃で最新の設備を使えて、もちろんシャワーも使えて新しいところに住めると。片や、この団地のほうだと以前からかなり古い住宅にシャワーもなく、お風呂に1回入るのに50分かけてお風呂を沸かさないといけないと。そういう状態で



住んでらっしゃる方もいるので、せめてどういうふうに町が更新の計画をしているとか、そういったところで少し情報を出せれば安心される方も多くいらっしゃるんじゃないかと思うんですけども、それについて課長はどう思われますか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

住宅の風呂について、私の記憶ですけど、年間で2件ぐらいが壊れているのかなと思っております。その中で計画的にするというのは、あくまでも壊れてから一応替えるということにしていますので、何年頃に壊れるということを私たちも思っておりませんので、それについてちょっとお答えはできないと思っております。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

耐用年数って大体何年ぐらいで考えられてるのか、そのあたりって今情報があれば教えていただきたいくて。耐用年数をもし過ぎてるんであれば、順次交換をしていくということ発信してもいいんじゃないかなと。壊れるまで待つって、もちろん分かりますけれども、自分で壊す人はいないと思いますけれども、団地に住んでる人が役場のそういう態度を見聞きしたときに、突然全ての設備が壊れたとかそういうことが起きなければいいですけども、何かもう少し前向きに住環境の整備について寄り添ってもらえるようなことがあればいいなと思います。耐用年数についてはどうですか。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

耐用年数については、今現在資料がございませんのでお答えできません。議員が言われるように、壊れてからというのが遅いというのも実際分かっております。一気に壊れるときもございますけど、その前に調子が悪かったりとかということもありますので、入居者の方にはなるべく町のほうにも言ってもらって、うちのほうも今先ほど言いましたように一度には交換できませんので、なるべく早め早めには替えていきたいと思っておりますけど、その辺は御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

すいません、関連でお尋ねします。

栄町の住宅のところの西側のほうに街灯があります。町が設置されている街灯。一昨年から漏電等で消えたり何したりしております。その分は町のほうには申告はしてあるということやったですけど、総務課長はそこら辺を把握されておられるか、またそれを取り替えるか何かの予定をされているのか、お尋ねします。

**○建設課長（浦川豊喜君）**

お答えします。

それは住宅の中にある街灯ということですかね。

**○8番（江口孝二君）**

住宅の並びの西側。住宅の敷地内にあるわけですよ。それで、山崎さんのほうの近くに小さなポールがあって、昔の蛍光灯がついております。私も確認に行ったら、今つきはしよるとですよ。ただ、いつ雨とかなんとかしたときは漏電、区長さんの話では町のほうには一応言うとするということで修理もされたとですけど、できれば今回取り替えてもらえればなと思うたけん、今質問しました。それは検討してもらえればよかけんですよ。

あと、あそこの話が出ましたので、町長、ちょっとお尋ねします。

町長は当初からあそこの道路の拡幅、栄町も希望して、町のほうも努力をされたばってん、土地の持ち主さんが無理難題を言われて、そこら辺は私も十二分承知はしておりますけど、もうその話は町としては打切りというような判断をされておるか、またほかの対策を町として考えられとるか、町長、お尋ねします。

**○町長（永淵孝幸君）**

町のほうでもその方とも接触しておりますけれども、なかなかできません。ですから、地元としても協力をしてくださいというふうなことでお話を、それまたできておりません。ですから、諦めてるわけじゃありません。あそこは重要な道路ではありますので、あそこまでして止まってる、止まってるというか狭くなってるわけですから、できるだけあそこを広くしたいと。しかし、相手からも要望が出ておりますけれども、その要望がうちのほうものめる状態の要望であればいいですけど、そういう要望もうちものめないところもあります。ですから、今行き詰まったような状態ですけれども、諦めてはおりませんので、引き続き地元の協力を得ながら取り組んでいきたいと、このようには思います。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

確かに全て私も把握してますので、家屋の持ち主さんの無理難題は私も十二分、分かっております。ただ、この間ある場所であの住宅の横に栄町の所有地があって、その分で立会いをしたときに、そこら辺の話を区長さんとして、今その反対側、今は医師住宅があります。その手前にもう一軒個人さんの家がありますけど、あと個人さんの家はちょっと改造すれば1メートル50ぐらい開けるんじゃないかなという話をしました。ただ、医師住宅は町の所有でありますから、医師住宅自体も空いてると思うけん、そこら辺を考えてもらって、拡幅でけんかなという話を栄町としては話をしました。

それと、何でそこにこだわるかという、もう町長は御存じだと思いますけど、令和2年の災害のとき、一緒に現地で復旧作業をしたときに、あそこを横断して水路が入るとですよ、線路側のほうと。あれが小さくてということで要望もされておりますけど、あの水路は

もともと多良川からポンプアップして油津のほうに流す水路やったとですよ。でも、今の状況は、油津区の持ち主さんが線路の下を打ち止めてしまって、今は畑田から来る水路の排水になっております。それが物すごい量なんです。だから、あそこはあふれるんですよ。だから、そこら辺も考えたところで対策を取ってもらえればなということがあって。

ももとは逆やったとですよ。ポンプアップして、上の駅側のほうに戻って油津区の田んぼに行くごとなつとですよ。あるとき、苦情が来て見に行ったら、ゆうゆん水路を詰めて、もうポンプアップももちろんしておりませんから、畑田から来る水路の排水路になっております。だから、そこら辺も考えてもらって、何か道路拡幅と一緒に水路の架け替えもお願いできればなと思って私は質問しておりますけど、どうでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

先ほどから言いますように、あそこでまたかくっと曲がっても取付けも思わしくないんで、まずは今の土地の所有者の方に相談をします。そして、そのとき今言われた水路、それを併せて改良もしましょう。その水路の中には、今でも実は家庭用の排水のパイプが通ってるわけですよ。ですから、そういったところで通水断面が狭くなってるわけですね、そういった施設もあるから。ですから、そういったことをされなくていいような形で道路改良と併せて家庭用排水のほうもその水路に流せるような改良をと考えておりますので、とにかく今の土地の所有者を何とかしたいので、それは議員も一緒になって加勢してくれんばいかんですよ。そういったことをお願いします。

**○8番（江口孝二君）**

町長の言われることは分かりますけど、私が先ほど提案したとは、決して曲がりません。今のままの延長で行って、駅のほうに向かえば左側のほうを1.1メートル弱。ただ、医師住宅が完全に入ってきておりますので、そこを極端な言い方をすれば壊してしまえば、対向も何でもできるけんですね。あえて頭まで下げて、嫌って言う人に、無理難題を言う人にするよりも、そっちの方向でということはこの間栄町で話し合いをしたときにそういう話をしましたので、そっちのほうも検討してもらえればと思います。

**○町長（永淵孝幸君）**

前回の一般質問で言われましたけど、多良川の橋の件ですね。橋もあります。あの橋を改良するときも、ひょっとすればまたあそこら辺の民家辺りと相談せんばならんごとならんとも限らんわけですよ。ですから、あんたが承諾せんけん、こっちはついていこうだいてってすれば、またその人の感情を害させてもいけませんので、とにかくこういったことでお願いしますよというふうなことで行きよらんと、今度は多良川の護岸改修をして橋を架け替えるとき、またその人の土地まで影響するようなことがあったとき、そういう感情を持たれるようなことをやればいけませんので。そして、今太良病院のお医者さんがおられるわけですから、ここをうっくやして道ば広げるけん、あんたこっちに行かんねというそういうことも、

ここですぐ、はい、分かりましたというわけにはいかんけんですよ。総合的にいろいろ話を  
して行って、取りあえず今の地権者の方の承諾をいただくというのが一番いい方法だと思っ  
ておりますので、だから議員にもその辺を協力して加勢してくれんばですよというふうなこ  
とをお願いしてるわけです。

以上です。

#### ○10番（川下武則君）

予算書の156ページの有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会負担金とか有明海沿岸道路  
の負担金とか期成会の負担金があるとですけど、この207号にしても一緒ですけど、浜から  
こっちのほうの207号線は随時整備はされよるとですけど、沿岸道路がこっちのほうに来る  
予定もないのに、207号線だけでも拡張工事ができるかなと期待しとったとばってん、その  
期待が見事にずっとなくなってしまいよる状況ですけど、これについて町のほうとしては県  
のほうに、もし沿岸道路を持ってこんとやったら207号線だけでもきちっともうちょっと整  
備といいますか、片側2車線ぐらいはしてもらえるような、そういうお願いというとは町と  
してはできてますかね。

#### ○町長（永淵孝幸君）

県だけじゃなくて国交省関係にも実は有明海沿岸道路を含めて、207号は県ですから、そ  
ちらのほうには併せてやっております。しかし、まずは有明海沿岸道路を鹿島から諫早まで  
の採択をというふうなことで、盛んに約10年近く要望してるわけです。これもJRの新幹線  
絡みも含めて、併せて要望しております。しかし、なかなか有明海沿岸道路は採択もして  
もらえないと、計画にも乗せてもらえないというふうな話の中で、じゃあ207号を鹿島のバイ  
パスみたいに片側2車線でしてくれんのですかという要望もいたしております。しかし、これ  
もまた県のほうもなかなか、はいはいと言うわけにはいかないと思いますけども、盛んにそ  
の辺の要望というのはやっているわけです。それで、今回新幹線絡みでいろいろな話が出  
ておりますので。知事は、結構前向きに新幹線ありきじゃないと、鹿島、太良付近の地域振  
興も考えていかないかんというふうなことを盛んに言ってもらっております。ですから、ま  
たここら辺についても併せて要望をしていきたいと。

国会議員の先生方に言えば、2車線な、そがんでないばよかったいと。その代わり、新  
幹線がどうなるとやろ知らん。私たちは新幹線のことはこっちじゃなかけん、私がどうのこ  
うの県にも言えんと。だから、あくまでも我々は207号を含めての有明海沿岸道路だけと。  
そして、長崎本線の話だけですと。それで、行くのはもう知事にしか今私はないので、知  
事のほうにお願いに行くようにして、知事も今言ったように鹿島、太良の振興は考えており  
ますからというふうなことを言っていたいておりますので、今後も引き続き、県併せて国  
にもこの沿岸道路の問題の要望はしていきたいと、このように思っております。

以上です。

### ○10番（川下武則君）

それも含めてですけど、実は県道竹崎上田古里線も一緒なんですけど、もう工事が終わって7年も8年もそのままの状態、実は佐賀新聞社の販売所の近くが非常に子供たちが危ないというふうなことで、県道の拡張は全然できんとですかという話をしょっちゅうされるとですけど、そこら辺についても何とか、今床屋さんの前ぐらいからもうちょっと先ぐらいまで道越の野狐谷のほうから来る道路と重ね合うところが一番今危険箇所になっておるもんやけん、そこら辺も県の方に再度お願いして、手前のほうはできんでも、佐賀新聞社の前辺りだけでも拡張ができるように町のほうからもお願いをしてもらいたいと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

### ○町長（永淵孝幸君）

そこも先ほど江口議員の話じゃないですけども、地権者がうんと言うてもらえんわけですよ。私も地権者のところに、副町長時代だったですけども、何回か行きました。そのとき、お母さんは何となくいいような雰囲気だったんですけども、ほかの家族の方がどうしても了解してもらえんというふうなことで、家族の方との接触を試みましたが、それもかないませんでした。

ですから、要は県は用地をきちっと確保してくれれば、多分さっきのように工事を施工してくれると思います。ですから、要は地元区長さん、関係者と一体となって、その辺も地権者の方に相談をしていかんといけないのかなと思っております。また、私もそれは気になっておるわけですよ。しかし、私はなかなか会うてもらえんもんですから。ですから、地元としても、これは川下議員が地元というふうなことで協力してもらって、久保議員さんも道越付近におられますので、一緒になって地権者の説得あたりに当たっていただければ、県は多分用地さえ済めば予算はつけてくれると思いますので、後は用地が済んだからしてくれと言えは我々もまた県のほうには言いますから、そういったことで皆さん方も御協力をしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### ○10番（川下武則君）

心強いあれをありがとうございます。私も精いっぱい地元の方を含めて、再度お願いに行くときにはぜひ一緒についてきてもらってしてもらえれば助かります。よろしく願いします。

### ○2番（西田辰実君）

13ページの消防団についてお聞きしたいと思います。

ここに1,261万円とありまして、ポンプ積載車が2台購入されていまして、実際太良町にはあと何台あるんでしょうか。

### ○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

これは小型動力ポンプ積載車という分類になりますけど、全部で23台車がございます。  
以上です。

**○2番（西田辰実君）**

23台あるわけですから、あと毎年2台ずつぐらいつつと替えていくような格好になりますけれど、それとあと消防団員が今定員数が500名となっておりますけど、非常に若い人が少なくなっているという状況で、消防団員の確保が非常に厳しいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

車両の交換の時期でございますけど、一応現在のところ20年を目途にずっと交換をやっている状況ではありまして、これを延ばして25年でもいいんじゃないかということで話もあっております。そのような計画を今後立てていきたいと思っております。

また、消防団の加入でございますけど、定員500名のところで退団者に新入団、支援団員ということで、この時期は異動の時期でございます。ちなみに令和4年度で新入団の方が23名ということで現在のところ予定されてありまして、去年が三十数名でございましたけど、確かに新入団の数は減っておりますが、制度上、その分は支援団員ということで補充をさせていただいて、トータルの500の消防団定員ということで運営をすることになってございます。

以上です。

**○2番（西田辰実君）**

最近非常に大雨とか豪雨とかで苦戦されておると思いますが、やっぱり消防団の確保が必要じゃないかなというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

**○総務課長（田中照海君）**

お答えいたします。

消防団と協議しながら確保に向けて努力いたしてまいります。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、次の第10款、教育費165ページから歳出の最後、第14款、予備費199ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

**○5番（待永るい子君）**

教育費の消耗品についてお伺いをしたいと思います。

この消耗品というのが教育総務費というのと、それから小・中学校互いに学校管理費というのと教育振興費というのに分けられてそれぞれ消耗品費の予算が上げられておりますけれど

ども、この消耗品の内容はどういうふうに違うのかということと、それから今年教育振興費の消耗品がかなり上がっておりますので、その大幅増は何なのかということをお伺いしたいと思います。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

まず、学校管理費の消耗品につきましては、学校管理運営上に必要なコピー機とか印刷機のインク代とか用紙代、そのようなものになっております。それで、教育振興費のほうについては、各教科に必要な消耗品及び図書室用の図書、そういうのに通常利用しております。それで、先ほど言われた教育振興費の需用費が大幅に伸びてるとするのは、今年度補助教材費の支給ということで、小学校でいいますと269万1,000円、それと中学校で446万2,000円、この分を新規事業ということで今回お願いしておりますので、その分増えております。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

その補助教材を補助しようと思われた根拠ですね。例えば父兄さん方から声が上がったとか、何かアンケートをされたとか、新年度の事業として上げられる根拠は何でしょうか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

1つは、子育て支援の一環ということで、町長の政策ですね。もう一つは、平等な教育環境の実現及び保護者の負担軽減ということで、今回上げさせてもらっております。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

この間お聞きしたとき、これは今年からずっと続けられるということで一応御説明を聞いたんですけども、それに対しては正直なところ反対です。親にも頑張って育てるというその力が必要だと思っておりますので、政治としてはそこを頑張れる力とか親の所得が上がるような、そういう施策というのが一番大事じゃないかなと思うのと。それから、これはずっともらえるのが当然となる不安というか、そういうところもありますので、コロナがあって経済も落ち込んでいますので、そういうのの補助という形で今年一年なりとかそういう上げ方だったらいいと思いますけれども、ずっと続けていかれるのはどうかなと思いますけど、その辺はどう考えられますか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

一応この間の全協でも御説明したとおり、3年で見直すようにしております。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

その見直しというのがくせ者だなと私たちは考えているわけで、見直しと言いながら、そのままずるずるずるっと行かれるパターンが今まであったので。私は、学校教育課にはいつもICT支援員で反対をしてきました。めり張りをつけてほしいと言ってきたと思います。置くなどは言ってないんですよ。ただ、過剰というか、4校で1人というのを、うちは1校で1人だったから、モデル校だったときは仕方がないとしても、その後は正常に戻してもらって、そしてまた今度パソコン関係で必要なときは増やすというような、そういうのを今までされてたらそう思いませんが、非常に不安になってきて。見直しというけど、ただ形だけで、結局はそのままずるずると行かれるんじゃないかなというそういう不安がありますので、見直しというのはどういうふうを考えていらっしゃいますか。

#### ○町長（永淵孝幸君）

先ほど担当課長も言いましたように、まず子育て支援の一環というふうなことで考えていただきたいと思います。それを、例えば私も前の町長から引き継いで、政策的には引き継ぐ部分があるというふうなことで、子育て支援には力を入れていくというふうなことでお話をしております。ですから、今は特に、まさに議員も御案内のようにコロナとか何かで家庭も大変な時期だろうと思います。そして、働く人の収入の手だてを云々と言われましたけど、そこは我々の手の届くところじゃないわけです。ですから、今は本当に困っている御家庭に、子供を育てる家庭の方にこういった支援をしていって、太良町はやはり子育て支援の町と言われるように、ほかに類を見ないような形で支援をしていただいているなというふうなことで、太良町の魅力を感じていただければと思っております。出ていこうと思う人が、これだけしてもらったから太良町にいたほうがいいのか、ほかからも太良町はこれだけ支援をしっかりとしてもらってるから、じゃあ太良町に行こうかとかというお話も聞いておりますので。

ですから、そういったことで、これは私の政策的なものなんです。以前例えば給食費を無料にしたりとか何かでやられたのは、それは当時の町長の政策なんです。ですから、そこをいつまでするかとか。それは極端に言えば、私は任期は来年ですよ。私が代われれば、ひょっとしたら次の方が、私はそがんとはせんと言われれば、その時点で終わるかも分かりません。しかし、引き継ぐというようなことになれば、またそのままされるかも分かりません。ですから、そこは子育て支援だという。

どがんかしたときは議員さんは、子供たちのために、そして誰々のためにというお話をされますけれども、私は今回言ってるのは、子育て支援なんです。ですから、そこは理解していただいて、いろいろ御批判はあろうかと思っておりますけれども、ぜひ理解をしていただきたいと思っております。それは3年間と今申しておりますけれども、どうなるかは分かりません。あとは、そういったことで私の政策だと。それを批判されるのであれば、私もそういう該当される方に例えばアンケートとかを取って、私のこの政策が間違っているのが何か。例えば議



員が言われましたように、屋根付の遊園地が本当に欲しいのかとかそこら辺を含めて私の政策に対するアンケートでも、そこまで言われるんだったら取ってもいいかなという思いはいたしております。

以上です。

**○1番（山口一生君）**

関連で、小学校の補助教材の支給事業ということで260万円、中学校もあって470万円。この辺の予算が時限的な3年の期限付とかというのは、もらえるお金はみんなもらいたいというのが正直なところなので、これについて批判というのはそんなに皆さんからは出ないのかなと思うんですけども、この財源の出どころが一般財源ではなく、例えば主要事業一覧表の14ページに書いてある子育ての学校教育にまつわる予算が全てふるさと納税から捻出をされている。これは一般財源から出せない理由というのはなぜなのでしょう。

**○町長（永淵孝幸君）**

まずは、財政課長が後は言ってくれるかも分かりませんが、財源はふるさと納税は一般財源と全く使い方としては同じなんです。ですから、ふるさと納税をもらっている方に、太良町はこういった子育て支援に利用させていただいておりますと、助かっておりますというようなことで出すわけですね。それで、太良町は子育て支援にこれだけしてもらったのなら、すばらしいですね。じゃあ、寄附しましょうという方もありますよ、来てるのを見れば。ですから、必ずしも一般財源で組まなきゃならんけんがとって、一般財源で組んどうとはなしかと言われるその理由が分かりません。

逆に、議長、ちょっと反問をいいですか。

**○議長（坂口久信君）**

はい。

**○町長（永淵孝幸君）**

一般財源で組まないかん理由を教えてください。

**○1番（山口一生君）**

私が言いたいのは、例えばふるさと納税の寄附に教育に関するいろんな支出、この予算がよっているというのは、このふるさと納税が例えば今年も寄附額が下がってますけれども、寄附額が下がればいつでも切れるよと、教育関係のこの辺の予算というのはいつでも切る用意があるよというふうに見受けられるんですよ、これだと。

それで、例えば一般財源からこの全ての予算を捻出しますというふうになると、何かしらを削る必要が出てきますよね、ふるさと納税がなければ。それで、削ってまで教育に力を入れている、子育てに力を入れている。なぜこれを一般財源から捻出しなければいけないのかというところの説明をするためには、それなりの思想が要りますよね。こういうふう以太良町では子育てに対して援助をしていきたい、こういう教育を子供たちみんなに受けてほしい

という思想があって、初めてこういうのは成立すると思うんですよ。

これは、見た目ですよ。ふるさと納税でお金がちょっと入ってきてるから、取りあえず子育て世代の皆さんに支援という形でお金を渡すというふうに見えるというのが私の個人的な意見なので、これは例えばそこまで本気であれば一般財源のところからほかを削ってでも捻出してますというような言い方もできるんじゃないのかなというのを思ったので、そういう聞き方をしたところです。

#### ○町長（永淵孝幸君）

ふるさと納税がなかったら、こういう制度がなかったら、ひょっとしたら一般財源で財政的に余裕があったら組んどったかも分かりません。しかし、ふるさと納税という教育に使ってもらってもいいというふうな話もあるわけですから、そこにこれを利用していただくと。私も、ふるさと納税がいつまであるか分かりません。しかし、こういった子育て支援をしていく上では、ふるさと納税を利用したり一般財源を利用したり起債を借ったりとか、いろいろあると思うんですよ。ですから、一般財源で組まなかったというあれを言われたから、その根拠の話をしてくださいと言ってるわけです。私の聞く範囲では、何の答弁にもなっていないですよ。

#### ○1番（山口一生君）

今町長に答えていただきたいのは、ふるさと納税によらず、こういった子供の教育に対する支援を私は継続していきますということをおっしゃっていただければ納得できる話であって、私もどちらが出どころかというのは、数値上の問題、形式上の問題なのでどちらでもいいのかもしれないですけども。例えばふるさと納税でこれだけの教育に関することが太良町ではやれていると。そもそも小・中学校の生徒たちがふるさと納税の制度について例えば勉強をしたりとか、そのふるさと納税が例えばそういう農業とか商業とか工業とかいろんなジャンルがふるさと納税にはあって、町内の産物が誰か遠くの人に楽しんでもらって、それで自分たちの教育がメリットを受けているというようなことを伝える機会とかもつくっていいのかなと思ってます。そこが町内のいろんな事業者、いろんな経済とか教育とかがつながってるといようなことを子供たちに伝えていってもいいのかなと思ってます。

そういったところで、1つ目はこれがふるさと納税が終わっても継続する気があるのかどうか、もう一つはふるさと納税によって担保されているこういった教育の機会というのを子供たちにも町のメンバーの一人として分かってもらうような機会をつくることのできるのかどうかというのが、私、3回目なので、最後の質問になります。

#### ○町長（永淵孝幸君）

ふるさと納税がなければせんとかじゃありません。そして、ふるさと納税があるからずつとするとかじゃありません。子育て支援というのは、ふるさと納税に頼る分もあるし、一般財源でしないといけない部分もあります。子供たちも父兄も、まずはこういうことをしても

らってありがたいと言われると思います。そして、子供たちが将来大きくなって、このふるさと納税制度とかがあるかないか分かりませんが、太良町でいろいろな、よそはとになっていって話をする中で、我々は恵まれとったとねと。そういう思いの中で、太良町に少しでも恩返しをしようという、そういう子供たちの意識づけにもなると思うんですよ。ですから、ふるさと納税ありきで予算を組んでるんじゃないと。だからといって、ふるさと納税があるからずっとするとか、一般財源があるからずっとする。先ほど言いましたように、財源的なことはふるさと納税がなかったら、一般財源だけだったらできないかも分かりませんが、いろいろなことをしていけばね。ですから、そこら辺は総体的な財源の中で考えていってるわけですので、そういったことを御理解していただければなど、このように思います。ずっとするというわけではありませんので、変わればどう変わるか分かりませんので。

#### ○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

2点目の子供への教育の機会ということですが、総合的な学習の時間等を通じてそういうふうな学習ができるかどうかを校長と協議したいと思っています。

以上です。

#### ○3番（松崎 近君）

先ほどは山口君のほうでいろいろありましたけど、ふるさと納税でやるか一般財源でやるかというのは、基本的には考え方は科目が違うみたいな感じなんですけれども、教育長としてこの700万円を組むことによってどれだけの結果を得られるかということと、町民に対してどれだけのメリットを与えられるか。それはどういうふうに考えますか。

#### ○教育長（松尾雅晴君）

総務常任委員会の際に各学校の校長あたりを4名、こちらの会議室でありましたけども、そのときにICT支援員について云々の質問は何もなかったと。それから、議員さん方々が過去において各小・中学校訪問のとき、ぜひ御一緒に小学校、中学校の授業の様子を見ていただければと。そういう現場のときに、現場の学校の職員なり校長なり直接現場を預かってるそういう教員に聞いていただければ、実によく分かるだろうと思っております。

4校の校長、ICTをそれぞれ置いていただいと、実にありがたいことだと。自分がおったところの市町ではなかったと。だから、今急にGIGAスクール、休校等々で1人1台のタブレットをというようなことで県下ばたばたなわけですが、4校ともおかげさまをもって何とかできますよと。家庭にそれが無いところは、例えば学校に来ればそれがタブレットで見れるとか、Wi-Fiの設備のあるところではそれが見れるとかというようなことで。教材についてもやはり同じで、授業のところで復習とかそういうのに使うわけですよ。

やはり、子育ての親御さんは学校だけじゃなくていろいろな面で出資が多いだろうと、そう

いう意味で町のほうで子育てに支援をしていただいて、子供たちのそういったほかの場面で出資される。さあ習い事だ、さあ何だというような面で、子供たちのそういう学ぶ機会が学校もあり、そのほかの社会でもありというように、幅広い子供たちが育っていけると、私はそう思っております。非常にありがたいことだと。

以上です。

### ○3番（松崎 近君）

今の意見に関しては、それは立派なことだと思うんですけども、そうすると、子ども手当はある、学校の文房具から何から全て町で負担して、それで教育を一生懸命盛り上げて、それで最終的に結果がどうであったか。文系だと偏差値になるでしょうけど、体育会系だと例えばクラブ活動だとかなんとかというもので1つの結果を見るような形になると思うんですけど。全て金を払えばできるのであれば、教育費をもっと町長がおっしゃるように一般財源だろうとふるさと納税にしようと、あるいは奨学金と同じようにクラウドファンディングという方法もあります。いろんな形で金を集めればいいんですよ、そうしたら、全てがそういうふうになるのであれば。ただ、問題はやっぱりどこまでやれるかということになると。その辺をもう少し体系的に考えたほうがいいんじゃないかと思います。

答えは要りません、以上です。

### ○町長（永淵孝幸君）

先ほど分かってもらうと思うとぼってん、子育て支援とって、ほかは塾費まで出しよるところもあるんですよ。ですから、塾はちょっとあんまりやろうと。家庭的に塾に行く子供もおれば部活で頑張る子もおるとかいろいろありますから、塾費までの助成はいかなもんかなと私は思っております。しかし、その市は、子育て支援の一環でそういった取組をされてるところもあるわけですよ。ですから、太良町に行けば、何回も言うようですけども、教育、生まれてくる赤ちゃんからお祝い金をもらうて、そして保育園に行っても給食費も副食費は補助をしてもらおうとかいろいろあって、これはいいね、太良町から出られんばいと、太良町に行こうかとかというそういう思いをしていただくために子育て支援にしっかり力を入れていきたいと。企業誘致を考えたって望めんもんですから、何とか若いお父さん、お母さんを引き止めよう、また若い人を引き込もうというふうな思いの中でやってるわけですから、そこらは分かっておられると思います。御理解をしていただきたいと思います。

### ○議長（坂口久信君）

ほかに。

### ○6番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の16ページの連番の85番、体育施設指定管理委託料についてお尋ねしたいと思います。

今回委託料につきましては2,334万6,000円ということで、342万6,000円ぐらい増えており

ます。この増加の理由をお尋ねしたいと思います。

**○社会教育課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

体育施設の委託料の増加の分でございますけれども、主な分で申し上げますと、まず第1点につきましては、社会経済情勢におけます原油価格の高騰によりまして、現在維持をしております温水プールを沸かす燃料費、A重油につきまして高騰を続けておりまして、その分につきましての増額が約166万円と。続きまして、2点目につきましては、町営野球場の内野のグラウンドのほう黒土になっておりますけれども、平成20年頃整備した後、あまり土の補充ができてなくて、現在使用されてる方々も使用前にも少し自分たちでも小石を取られておりますけれども、また練習後には指定管理等でその小石を拾ってる状況で、安全管理上ちょっと問題が出てきたということで、年明けそういう報告を受けましたので早急にその分を緊急に安全管理対策ということで150万円ほど計上をしております。

増額の主な分は以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

この説明を見てみますと、太良町営の野球場から第2体育館まで11施設あります。2,334万6,000円を11施設で割ると、年間1施設当たり212万2,000円ほどになります。これを12か月で割って1か月に直しますと、17万7,000円ぐらいになるとですよ。これをさらに30日で割ると1日当たりが出てきますけれども、これが5,895円ということになります。1日当たりこの施設を運営するに当たって、全施設ですよ、5,895円、約6,000円ぐらいの経費がかかっているというふうになります。やはり経費が少し高過ぎるんじゃないかというふうに思ってますけれども、これについてはいかがでしょうか。

**○社会教育課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

この11施設の管理運営、維持運営につきまして、複数の職員のほうで人件費等、またはその維持管理を受ける役務費、維持修繕料、その他燃料費、いろんなもので重なっておりますので、一概にこの施設が幾らと平均で出せるものではございません。仮に申し上げますと、ほとんど維持管理がかからない施設もございます。そういった形で、複数で複数の施設を束ねているというか、管理されてる部門もありますし、1人でそこをされている部門、いろんな形態によって違いますので、一律に平均化して出せるということは難しいとは思っておりますけれども。押しなべて申し上げますと、その維持管理につきまして適宜目を通しながら必要な部分はちゃんと投資していく、そして必要な部分の修繕等は役場なり指定管理を出して、そこで修繕をしながら、町民さんの安全な運営ということで利用を促していくのが一番の目的でありますけれども、そこには私たちも目を光らせながらそういう維持管理の委託料とか経費が高くなならないような対策は取っていくことだと思っております。

以上です。

**○6番（竹下泰信君）**

この施設については、町民の方々が使う大事な施設かなというふうに思ってます。維持管理につきましても、ぜひそういう基礎的な管理費あたりを十分検討しながら、適切な管理費をぜひ算出していただきたいというふうに思います。

**○3番（松崎 近君）**

じゃあ、竹下さんが経費の件を聞かれましたので、11か所でもし事故があったときに代わりの業者は太良でいるんですか、それがまず第1点。いなければ、そのときにどういう対応をしようと考えてるのか、それを教えてください。

**○社会教育課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

3年置きの見直しで、業者選定の募集をかけます。それで、現在のところ、今受注されています太良美装さんだけの該当になっております。また、事故が起きた場合といいますと、当然その分につきましては応急処置ということで公民館職員等、またそういった形の部分的な人材等になりますと、そこの委託を受けてる方が緊急の募集をかけられたり、場合によっては職員が一定の期間は対応すべきかなと思っております。

以上です。

**○3番（松崎 近君）**

だから、これは11か所もあるんですから、太良美装の規模、その他ちょっと分かりませんが、役場の職員で代用できるのかどうかというの、リスク管理上、こういうふうな1か所に発注する場合にはもう少し考えたほうがいいのかなと。11か所のうち例えば3か所か4か所はまた別の業者とかそういうふうな形で、代わりができるような形をリスク管理上、やってたほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

**○社会教育課長（萩原昭彦君）**

お答えいたします。

経費を最小限に考えますと、なるべく多くの数のところを一括で同じ事業所に委託をしたほうが経費的には安くなります。現状としましては、ほかに手を挙げてくださる方がいらっしやったらそういったことも検討の余地はあると思いますけど、現状のところではそういった状況でございます。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

質問の途中ですけれども、暫時休憩いたします。

午後2時39分 休憩

午後 2 時 50 分 再開

○議長（坂口久信君）

それじゃあ、休憩前に引き続き会議を開きます。

○8 番（江口孝二君）

予算書の175ページの中学校費の中の学校管理費の報償費についてお尋ねします。

学校体育外部指導者謝金として180万円計上されておりますけど、前年は14万4,000円だった制度なんですけど、それはどのような種目というんですかね、野球とかテニスとかあると思いますけど。それと、その配置人数をお尋ねします。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

学校体育外部指導者謝金ということで、前年度14万4,000円を令和4年度180万円ということをお願いをいたしております。これにつきましては、教職員の働き方改革等を踏まえまして、部活ですね、野球、柔道、剣道、ソフトテニス等ですけども、そういう部活の指導を学校の先生に代わって指導をしていただく方をお願いしたいと思っております。なお、金額につきましては、3,000円掛け月25日掛け12か月という形で、掛ける2校という形で今現在しております。それで、教職員等の配置等を見ながら、その予算の範囲内で先生方をお願いできるクラブ講師等をお願いしていきたいと思っております。

以上です。

○8 番（江口孝二君）

まず1つは、指導をされる方はそれなりの免許を持たれている方か、それと今3,000円だと説明されましたけど、学校の先生も幾らかは今の答弁では携わられるというふうなことに私は取ったんですけど、そこら辺の関係はどのようになりますか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

学校の教職員も、当然試合等の引率等に関わりはいたします。さっきのもう一点の質問は何やったんですかね。ごめんなさい。資格ですね。資格等については、特段うちのほうでは考えておりません。

以上です。

○8 番（江口孝二君）

後だって課長と話ばせんばと。中身についてはもっと詳しく知りたかんですけど、要はいろんな種類ですね。先ほど全体的にどのくらいで、どのくらいの間人間でというのが知りたいわけですよ。そして、場所等についても、中学校の場合は多分球場になると思うんですよ。それとか、テニス。大浦の場合はまた学校内でできるかもしれませんけど。だから、そこら辺は完全に学校のほうからあなたにお願いしますという契約等は当然されると思いますけど、

そこら辺はどんなふうになっていますか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

部活につきましては、文科省のほうができたら社会体育のほうに移行していきたいという形で、今現在方針を示しております。ただ、都会等では社会体育の受皿がたくさんあるからスムーズにはいくと思いますけども、こういうふうな太良町において社会体育のほうに全ての部活のほうに移行していくというのはかなり厳しいものがあって、その中で外部指導者ができる方、できる競技等を学校と協議しながら少しずつ移行をしていきたいという形で今回お願いをいたしております。

以上です。

**○教育長（松尾雅晴君）**

すいません。ちょっと付け加えをさせていただきますと、今課長が言いましたように、非常に地域スポーツに国は投げかけてるわけですよ、地域の人たちにと。そういう政策になってくると、田舎は非常にそういった意味からすると、しかも学校の部活動においては月にこの日は休めとかそういうあれが、そして実際に実施したかとかそういう調査があって、こういう学校の教員で学校の部活やっぎと。都市部の子供たちは自分のいいところをどんどん伸ばせるわけですけども、田舎の子はされんたいと。そして、県のほうも今推進しているのは、その地域にそのスポーツ等々において指導力、そういった人があるならば補助をしますよと。ただし、財源があれなもんですから、太良の場合は各1校。だから、多良中、大浦中というふうになってるわけですよ。

だから、例えば都市部でいうと、レスリングが強いとか新体操が全国でも優れてるところには、同じ練習場に小学生、中学生、高校はもちろんのこと、そういうふうには今は地域の総合力でやってきてるもんですから、非常に田舎のほうは困るというようなことで。そして、お互いに学校同士チームを組んで、それも中体連で参加の方向にというようなことで、私たちは今話をしよるところであります。

また話がずれましたけども、そういうことで、県のほうもそういう方面で推進をしてるといようなことです。外部の指導者を入れなさいといようなことです。それは、学校がこの部の指導者がおられたらいいよな、そして地域におられるとなると、その方に話をし、その方が承諾をいただきますと、そういう形で学校の部活の指導をやっていただけるといのが、今日です。

以上です。

**○8番（江口孝二君）**

早い話が、教職員の仕事を軽減したいとが目的のように私は聞こえました。それで、最終的に部外者に、免許を持たれるか持たれないかは分かりませんが、事故等があったときの



心配を私にしておりますので、詳細については後だって課長のほうにお尋ねします。

**○5番（待永るい子君）**

給食センターのことに關してお尋ねをしたいと思います。

給食センター、消耗品が昨年244万円の予算に対し331万8,350円の決算ということで、87万8,350円。この不足分の内容と、それからどこからその不足分の予算を持ち出されたのか、まずお聞きしたいと思います。

**○学校教育課長（中川博文君）**

すいません。今言われたのは令和3年度の決算ですかね。

**○5番（待永るい子君）**

消耗品が、予算を要するにオーバーしてるわけですよ、その内容。分からなかったら、今年の消耗品の予算の根拠。194、195ページのところです。

じゃあ、いいです。なかったら、後で詳しく教えてください。

もう一つは、光熱費。非常に給食センターは頑張って光熱費を去年は予算に対してマイナス決算になっておりますので、どういう対策をされたのか。また、その対策をほかの庁舎とか学校関係に使用できたら大分光熱費が安くなると思いますので、その辺はどんなふうになってるか分かりますか。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

給食センターの光熱費ですけれども、具体的に言えば電気料のほうを職員が努力してかなり削減したというふうになっております。内容につきましては外調機等の操作方法の改善で、そういう形で削減ができたという形になっておりますけれども、その分の職員に対する節約の意識づけ等がありますので、そこらあたりも含めて学校等でも指導をしていきたいと思っております。

以上です。

**○5番（待永るい子君）**

じゃあ、庁舎のほうはいかがでしょうか、財政課長。そういう個人努力によって大分給食センターが光熱費が下がったということで、できることはしていったほうがいいかなと思うので、いかがでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

それは、給食センターが今回例をもってこういう結果を出していただきました。ほかの課においても、今いろいろな、例えば入札とか見積りとかを取る段階でも、役場の仕事も自分のうちの家庭の中でやっているのと、そういった思いでやってくれというようなことを言っております。今回給食センターに行き、私もみんな頑張ってくれてありがとうというふうなことを伝えました。例えばここは電気をつけっ放しじゃなくて、みんなこっちを掃除しよう、

こっちは電気を消してここだけやろうとか、そういう取組をされたというふうなことを聞いております。本当に頑張ってもらったなという思いをいたしております。そういったことを全部の職員にも話をして、極力自分のうちの家庭のことだと思いながら仕事をするように日頃から言っておりますので、そこは私はそういうことをやってもらっておると思います。

以上です。

**○11番（久保繁幸君）**

大浦中学校の屋内運動場、工事はいつ頃からされる予定ですかね。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

大浦中学校の屋内運動場の耐震の天井改修工事ですけれども、今現在は夏休みから始めたいとは思っておりますけれども、ここについては今度新年度になってから学校と協議して、正式な開始は決定していきたいと思っております。

以上です。

**○11番（久保繁幸君）**

そしたらば、夏休みの期間に終わるところかな。そしたら、その間にどういうふうな部活動をやっているのか。そういうときには夏休みは休みだろうけど、どういうふうな大浦中学校の体育館を使用した部活はやられておりますか。そしてまた、その中で授業と集会等々もあるかと思うんですが、そういうときにはどこを活用されるのかお伺いいたします。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

まず、工期につきましては、夏休みだけじゃなくて、今のところ6か月程度は必要かとはうちのほうでは見込んでおります。それで、その間体育館が使えない時期がありますので、その点については隣のほうに武道場等がございますので、そちらのほうで活用をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

**○11番（久保繁幸君）**

その武道場を使う、武道場は柔道部もやりますよね。ほかの部活は何をやっているんですか、体育館を利用したほかの部活は。

**○学校教育課長（中川博文君）**

お答えいたします。

バレーボールをしてたと思いますけれども、その分についてはこちらのほうで学校と調整を取りたいと思っております。

以上です。

**○議長（坂口久信君）**

お諮りいたします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います  
が、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会をいたします。

午後3時6分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証する  
ためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 松 崎 近

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信